

## はじめに

教養部長 清田 正夫

皆さんは、将来医療人になることを決意して東京医科歯科大学に入学されました。今後の6年間ないしは4年間の学生生活が、目標に向かって充実したものになることを願っています。

皆さんは、主として最初の1年間に、国府台地区において全学共通科目を学ぶこととなります。これらは教養教育とも呼ばれ、深い教養を身につけ、総合的判断力を養い、豊かな人間性を形成することを目指すものです。高度の専門知識を有することは、よき医療人であるための必要条件ですが、十分条件ではありません。幅広い教養に裏打ちされた豊かな人間性こそが、医療人に第一に要求されるものです。「人間性」とは定義しにくい単語ですが、簡単に言えば「他者を理解する」こと、また医療に則して言えば「他人の痛みを理解する」ことではないでしょうか。教養教育を第一歩として、これから一生涯をかけて、皆さんには医療人に要求される「人間性」の何たるかを追求し続けていただきたいと考えます。

高校までの教育と大学の授業の質の違いについて一言注意します。高校までの授業では、とくに理系科目では、「問題」に対してただ一つの「答え」があったはずですが。一方、大学の講義では、理系科目でも、「問題」に対して複数の「答え」があったり、場合によっては「答え」のない「問題」もあつたりします。数学の例をあげます。2次方程式の解の公式は有名ですが、3次以上の高次方程式の解はどうすれば求められるのでしょうか。高校では方程式を因数分解して解を求めます。しかし、ほとんどの高次方程式は因数分解できません。ここから「高次方程式の解の公式はあるのか?」「高次方程式の解は存在するか?」「解ける方程式の見分け方は?」等の問題が発生し、ガロア理論にまで発展しました。数学の最先端では未解決「問題」とそれを解こうとする「試み」が集積しています。医学・歯学でも事情は同じはずですが。大学の授業に慣れる近道は、「答え」の不明な「問題」に慣れ親しむことです。

## 目 次

### I 平成 26 年度授業計画

教養部学年歴	.....
授業時間	.....
教養部カレンダー	.....
教養部時間割	.....
火曜授業実施地区表	.....

### II 全学共通科目の履修について

#### 1. 教養教育の目的と概要

- 1) 医学科／歯学科の教養教育の概要
- 2) 保健衛生学科／口腔保健学科の教養教育の概要
- 3) コンピテンシー一覧表

#### 2. 必修科目と選択科目

医学部医学科	.....
歯学部歯学科	.....
医学部保健衛生学科看護学専攻	.....
医学部保健衛生学科検査技術学専攻	.....
歯学部口腔保健学科	.....

#### 3. 各科目の履修手続きについて

- 1) 人文社会科学科目の選択と履修手続きについて
- 2) 外国語科目のクラス分けと履修手続きについて
- 3) 自然科学科目のクラス分けと履修手続きについて
- 4) 自由選択科目の選択と履修手続きについて
- 5) 履修届の提出について
- 6) 履修取消について
- 7) 試験と成績評価について
- 8) 学力認定試験について
- 9) GP (Grade Point) について

#### 4. 主題別教育（医学科・歯学科）について

### Ⅲ 開講科目の概要

#### 1. 必修・選択必修科目

##### 1) 人文社会科学・・・・・・・・・・・・・・・・

- ・ 指針
- ・ 開講科目一覧

##### 2) 自然科学・・・・・・・・・・・・・・・・

- ・ 指針
- ・ 開講科目一覧

##### 3) 外国語・・・・・・・・・・・・・・・・

- ・ 指針
- ・ 開講科目一覧

##### 4) 保健体育・・・・・・・・・・・・・・・・

- ・ 指針
- ・ 開講科目一覧

##### 5) 教養総合講座・・・・・・・・・・・・・・・・

- ・ 概要

#### 2. 自由選択科目・・・・・・・・・・・・・・・・

- ・ 概要
- ・ 開講科目（開講曜日・時限、募集人数）一覧

#### 3. 連携教育科目・・・・・・・・・・・・・・・・

- ・ 概要
- ・ 開講科目一覧

#### 4. 専門教育科目（1年次）・・・・・・・・

- ・ 開講科目一覧

#### IV 学生生活のために

1. 毎日の学生生活・・・・・・・・・・・・・・・・
2. 福利・厚生サービスなど・・・・・・・・
3. 国府台地区施設の利用・・・・・・・・
4. 諸手続の窓口一覧・・・・・・・・

#### V 履修に関する規則

1. 東京医科歯科大学学則・・・・・・・・
2. 東京医科歯科大学全学共通科目履修規則・・・・・・・・
3. 東京医科歯科大学試験規則・・・・・・・・

#### VI 建物配置図・専任教員連絡先

1. 国府台地区建物配置図・・・・・・・・
2. 湯島地区建物配置図・・・・・・・・
3. 専任教員連絡先・・・・・・・・

# I. 平成 26 年度授業計画

## 第1学年 教養部学年暦

区分	期間	行事	
前期	授業	平成26年 4月14日(月)～平成26年 7月30日(水) 9月8日(月)、16日(火)、22日(月)	4月4日(金) 新入生健康診断 (湯島地区※)
	補講	平成26年 7月31日(木) 平成26年 9月17日(水)～19日(金) 平成26年 9月24日(水)～平成26年 9月26日(金)	4月7日(月) 入学式(湯島地区※) 4月8日(火) 教養部オリエンテーション 4月9日(水) 教養部ガイダンス (湯島地区※)
	定期試験	平成26年 9月9日(火)～平成26年 9月12日(金)	4月10日(木)～4月11日(金) 新入生校外オリエンテーション (箱根湯本・富士屋ホテル)
	夏季休業	平成26年 8月1日(金)～平成26年 9月5日(金)	4月15日(火) 抗体検査 (湯島地区※)
後期	授業	平成26年 9月29日(月)～12月22日(月) 平成27年1月5日(月)～2月3日(火)、9日(月)	4月17日(木) 18日(金) 破傷風予防接種
	冬季休業	平成26年12月24日(水)～平成27年 1月2日(金)	5月17日(土) 体育祭 5月27日(火) 一般定期健康診断 (湯島地区※)
	補講	平成27年 2月4日(水)～平成27年 2月6日(金)	10月12日(日) 創立記念日 10月18日(土)～10月19日(日) お茶の水祭(湯島地区※)
	定期試験	平成27年 2月10日(火)～平成27年 2月16日(月)	11月13日(木) 14日(金) インフルエンザ予防接種
	学力認定試験	平成27年 2月17日(火)	3月19日(木) 進級発表
	春季休業	平成27年 2月18日(水)～平成27年 3月31日(火)	

※ (湯島地区) は湯島キャンパスでの行事です。

## 授業時間

時限	国府台地区	湯島地区
1時限	9:10~10:40	8:50~10:20
2時限	10:50~12:20	10:30~12:00
3時限	13:10~14:40	12:50~14:20
4時限	14:50~16:20	14:30~16:00
5時限	16:30~18:00	16:10~17:40
6時限	18:10~19:40	

※ 授業時間割の記載は、授業科目名・(担当教員名)・使用教室です。

(教養部時間割の教室表記)

1～13：1番教室～13番教室

C：計算機実習室





# 平成26年度前期 教養部時間割

第1学年														
医学科				歯学科				検査技術学		口腔保健工学	口腔保健衛生学	看護学		
1	歴史学B I (高尾) 6			文学A I (土佐) 10			哲学 I (田中) 8		文化人類学 I (松田) 9					
2	心理学 I (近藤) 1		経済学 I (川村) 6		宗教学 I (爪田) 7		政治学 I (面) 9		S・現代中国論 (家永) 11		S・漢文講読 I (土佐) 12			
3	数学(微積分)M (清田) 1				化学(一般化学)D (奈良・澤野) 7				ドイツ語a (Sch) 3	ドイツ語b (立川) 5	ドイツ語a (青木) 4	フランス語a (中島) 11	中国語a (家永) 9	
4	ドイツ語a (Sch) 3	ドイツ語a (青木) 4	ドイツ語b (立川) 5	フランス語a (中島) 11	中国語b (家永) 9	スペイン語a (苗田) 6	日本語a (大北) 12	情報科学T (徳永・齋藤) C		生物学入門N・O・K (伊藤) 1				
5	物理学(力学α) (千葉) 7			物理学(力学β) (水谷) 8			物理学(力学γ) (澤野) 1		S・カと運動 (千葉) 7		情報科学N (徳永・齋藤) C			
1	生物学入門M・D・T(α) / (β)(中野・産賀【生】) 1~3時限(第2週~第4週)、2~3時限(第6週)、2時限(第7週) 化学入門(勝又・奈良【化】) 1時限~4時限(第2週~第4週) 物理学入門(α) / (β) (千葉・水谷【物】) 1、2時限(第2週~第4週、第6・7週)、1時限(第8週~第9週) 1/7(生物)、9/8(物理)、2(化学)													
2	生物学(細胞・遺伝子)M (服部) 1 (8週目から)				生物学(細胞・遺伝子)D・T (松本) 7 (8週目から)							化学基礎(α) / (β) (澤野/奈良・勝又・吉園) 満島キャンパス 1時限~2時限(第1週~第4週) 10/11 1時限~2時限(第6・7週) 2時限(第8週~第16週)		
3	教養総合講座(5週目から) (全教員) 全教室													
4														
5														
1	化学(一般化学)M (奈良) 1				数学(微積分)D (中口) 7				化学(一般化学)T (澤野・渡邊) 6		英語a (O'Ne) 8	英語a (Fos) 9	英語a (Mar) 3	英語a (Kni) 4
2	英語b (Fos) C	英語b (O'Ne) 8	英語b (杉本) 2	英語b (Kni) 10	英語a (Kni) 4	英語a (Mar) 3	ドイツ語b (清水) 7		ドイツ語a (Sch) 5	ドイツ語b (立川) 6	フランス語b (中島) 11	中国語b (家永) 9		
3	ドイツ語b (清水) 8	ドイツ語b (立川) 6	ドイツ語a (Sch) 4	フランス語b (中島・清島) 11	中国語a (家永) 9	スペイン語b (大真) 7	日本語b (大北) 12	英語b (群柳) 5	英語b (杉本) 3	法学 I (憲法) (飛田) 1				
4	S・メンタルトレーニング(水野・谷木) 9	S・医歯学生のための法学概論(飛田) 第1・3水曜日 10	S・Introductory Life Science In English (産賀) 第1・3水曜日 11	S・難読構造講義(徳永) 第1・3水曜日を除く 6	R・講義と実習によるバイオサイエンス1(服部) 第1・3水曜日を除く 7	S・計算機による数学(中口) 第1・3水曜日を除く 2	S・タンパク質の科学(澤野) 第1・3水曜日を除く 3	S・English Language Tutorial (O'Ne) (産賀) 第1・3水曜日を除く 12						
5														
1	英語a (Mar) 3	英語a (菅原) 5	英語b (加太) 11	英語b (群柳) 10	情報処理(β) (徳永・中口・齋藤) C・6				英語a (O'Ne) 8	英語a (Fos) 9				
2	情報処理(α) (徳永・中口・齋藤) C・6				英語a (Fos) 9	英語a (O'Ne) 8	英語a (Mar) 3			英語b (群柳) 10	英語b (加太) 11	英語b (菅原) 5		
3	フィットネスマネジメント(水野・林・今野) 体育館/グラウンド/1/C							数学基礎(清田) 7		情報科学O・K(徳永・中口・齋藤) C				
4														
5	スポーツ・健康科学(水野・清水・谷木・田中・服部) 1													
1	科学史 I (矢島) 7		文学B I (土佐) 9		社会思想史 I (山岡) 4		社会学A I (小暮) 8		R・整教論(清田) 3		S・応用数学(水谷) 2	S・水の科学(奈良) 5		
2	倫理学 I (田中) 8		芸術 I (青木ほか) 7/13		法学 I (飛田) 1		社会科学特論A I (飯田) 3		歴史学A I (高尾) 6		S・量子論入門(梅崎) 2	S・「言葉」とはなにか(土佐) 11		
3	化学実験/生物学実験/物理学実験(勝又・澤野・奈良【化】松本・中野・服部【生】千葉・越野・水谷・梅崎【物】) 化学実験室/生物学実験室/物理学実験室/C/1/7							フィットネスマネジメント(水野・林・高岡) 体育館/グラウンド/1/C						
4														
5	スポーツ・健康科学(水野・二宮・谷木・田中・服部) 1													

※ 教室のヒボゼミ2についてーヒボクラテスホール4Fヒボゼミ2  
 ※ 教室のCIについてーヒボクラテスホール2Fの計算機実習室  
 1番教室~7番教室:ヒボクラテスホール  
 8番教室~9番教室:管理研究棟2F  
 10番教室~12番教室:管理研究棟3F  
 13番教室:プレハブ教室(校舎案内参照)

必修科目(一部選択必修)

満島地区での授業

夏季集中型自由選択科目	S・フィットネスキャンプ(水野)9月 S・ウニの発生と海産物の観察実習(服部・松本)9月	S・現代パフォーマンス(徳永)8月 S・分子分光学演習・基礎編(奈良)8月・9月
-------------	---	---

# 平成26年度後期 教養部時間割

第1学年

		医学科				商学科				検査技術学		口腔保健工学		口腔保健衛生学		看護学							
月	1	哲学Ⅱ (田中) 8		文学AⅡ (土佐) 1		歴史学BⅡ (高尾) 2		文化人類学Ⅱ (松田) 7															
	2	政治学Ⅱ (面) 3		心理学Ⅱ (近藤) 1		経済学Ⅱ (川村) 4		社会科学特論AⅡ (尾内) 6		S・フランス語で ニュースを読む (中島) 12		S・『古事記』講読 (土佐) 11		S・Word Power (Fos) C		S・情報 (中口) 5							
	3	生物学(構造・機能)M (服部) 1				化学(一般化学)D (奈良・澤野) 7				ドイツ語d (立川) 4	ドイツ語c (青木) 5	ドイツ語c (Sch) 3	フランス語d (中島) 11	フランス語d (満島) 10	中国語d (塚永) 9								
	4	ドイツ語d (立川) 4	ドイツ語c (Sch) 3	ドイツ語c (青木) 5	フランス語d (中島) 11	フランス語d (満島) 10	中国語d (塚永) 9	スペイン語c (菅田) 6	日本語c (大北) 12	化学(一般化学)T (澤野・奈良) 8		生物学基礎 (服部) 1											
	5	物理学(電磁気学α) (千葉) 7				物理学(電磁気学β) (水谷) 8				物理学(電磁気学γ) (越野) 1				統計学O・K (清田) 6		統計学N (中口) 10							
火	1	湯島 / 専門教育														湯島 / 専門教育・ 連携教育(前半8 回)		科学基礎実験T (第9週～第15週) (藤又・奈良・ 服部・松本・中野) 化学学生実験室/ 生物学学生実験室 7		湯島 / 専門教育		湯島 / 専門教育・連携教育	
	2																						
	3																						
	4																						
	5																						
水	1	化学(一般化学)M (奈良・斎藤) 1				生物学(構造・機能)D・T (伊藤) 7				S・数学解析 (中口) 10		英語c (O'Ne) 11	英語c (Fos) 5	英語c (Mar) 3	英語c (Kni) 4								
	2	英語d (Fos) C	英語d (群柳) 10	英語d (O'Ne) 11	英語c (Mar) 3	英語d (杉本) 2	英語c (Kni) 4	ドイツ語c (Sch) 5		ドイツ語d (立川) 7	ドイツ語d (清水) 8	フランス語c (中島) 12	フランス語c (満島) 6	中国語c (塚永) 9									
	3	ドイツ語c (Sch) 5	ドイツ語d (清水) 7	ドイツ語d (立川) 8	フランス語c (中島) 11	フランス語c (満島) 2	中国語c (塚永) 9	スペイン語d (大貫) 6	日本語d (大北) 12	英語d (群柳) 3	英語d (杉本) 4	S・Speaking and Writing Effectively (Fos) C		S・実用統計学 (徳永) 10									
	4	S・緑の科学 (藤又) 化学学生実験室		S・Life Science in English (産賀) 第1・3水曜日を 除く 4	R・講義と実習による バイオサイエンス2 (服部) 第1・3水曜日を 除く 6	R・離散構造(α) (徳永) 第1・3水曜日を 除く 2	S・数理生物学 (中口) 第1・3水曜日を 除く 8	S・基礎物理学 演習 (奈良) 第1・3水曜日を 除く 7	S・ドイツの詩を読む (Sch) 第1・3水曜日を 除く 11	S・彫刻 (高見) 第1週～第8週 13													
	5																						
木	1	数学(線形代数)(α) (清田) 1				英語c (Mar) 3	英語c (菅原) 2	英語d (加太) 5	英語d (群柳) 10	英語c (Fos) 9	英語c (O'Ne) 11												
	2	英語c (O'Ne) 11	英語c (Fos) 9	英語c (Mar) 3	数学(線形代数)(β) (清田) 1				統計学T (中口) 第1週～第8週 8		英語d (群柳) 10		英語d (加太) 5	英語d (菅原) 2									
	3	フィットスマネジメント (水野・林・今野) 体育館/グラウンド/1/C								科学基礎演習 (澤野・越野) 10 (口腔保健と看護)		科学基礎実験N・O・K (第1週～第7週) (藤又・澤野) 化学学生実験室/7 (口腔保健と看護)		科学基礎演習 (澤野・越野) 10 (口腔保健と看護)									
	4																						
	5	S・生体分子分光学演習 (奈良) 5・6時限(既講目指定) 化学教員実験室																					
金	1	科学史Ⅱ (矢島) 11		社会思想史Ⅱ (山岡) 3		社会学AⅡ (小暮) 10		文学BⅡ (土佐) 9				R・符号理論 (清田) 5		S・電磁気学演習 (梅崎) 2									
	2	宗教学Ⅱ (宮田) 7		芸術Ⅱ (宮田) 11		法学Ⅱ (飛田) 8		倫理学Ⅱ (田中) 9		歴史学AⅡ (高尾) 6		S・翻訳演習 (群柳) 4		S・現代物理学入 門 (水谷) 2		S・中国近現代史 (塚永) 3		S・漢文講読Ⅱ (土佐) 12					
	3	化学実験/生物学実験/物理学実験 (藤又・澤野・奈良)【化】 (松本・中野・服部)【生】 (千葉・越野・水谷・梅崎)【物】 化学実験室/生物学実験室/物理学実験室/C/1/7								フィットスマネジメント (水野・林・高岡) 体育館/グラウンド/6/C													
	4																						
	5	S・BASIO言語 (清田) C/5																					

※ 教室のCについて— ヒボクラテスホール2Fの計算機実習室

※ 教室のヒボゼミ2について—ヒボクラテスホール4Fゼミナル室2

1番教室～7番教室:ヒボクラテスホール  
8番教室～9番教室:管理研究棟2F  
10番教室～12番教室:管理研究棟3F  
13番教室:プレハブ教室(校舎案内参照)

必修科目(一部選択必修)

湯島地区での授業

冬季・春季集中型自由選択科目      S・野外運動実習(水野)2月

## 平成26年度火曜授業実施地区表

	医学科	歯学科	看護学	検査技術学	口腔保健学科
第1週(4/15)	湯島キャンパス		湯島キャンパス	湯島キャンパス	湯島キャンパス
第2週(4/22)	国府台キャンパス (5/13のみ16:30より湯島)			国府台キャンパス (5/13のみ16:30より湯島)	
第3週(5/13)					
第4週(5/20)					
第5週(5/27)	湯島キャンパス			湯島キャンパス	
第6週(6/3)	国府台キャンパス				
第7週(6/10)					
第8週(6/17)					
第9週(6/24)					
第10週(7/1)					
第11週(7/8)					
第12週(7/15)					
第13週(7/22)					
第14週(7/29)					
第15週(7/30)(水)					
9/9	国府台キャンパス(定期試験)				
9/16	国府台キャンパス(教養総合講座)				
9/22(月)					

	医学科	歯学科	看護学	検査技術学	口腔保健学科	
第1週(9/30)	湯島キャンパス			湯島キャンパス		
第2週(10/7)						
第3週(10/14)						
第4週(10/21)						
第5週(10/28)						
第6週(11/4)						
第7週(11/11)						
第8週(11/18)						
第9週(11/25)				国府台キャンパス		湯島キャンパス
第10週(12/2)						
第11週(12/9)						
第12週(12/16)						
第13週(1/9)						
第14週(1/13)						
第15週(1/20)						
第16週(1/27)						
第17週(2/3)						
2/17	国府台キャンパス(学力認定試験)		春期休業			

## Ⅱ. 全学共通科目の履修について

## 1. 教養教育の目的と概要

アメリカでは、医師／歯科医師を目指す人々は、通常、4年生大学を卒業した後で、メディカル／デンタル・スクールに進み、4年間の専門教育を受けます。ロースクールやビジネス・スクールについても考え方は同じで、これらはいずれも学部教育の上に立つ専門大学院としての地位を与えられています。職業に必要な知識や技術を身につけるだけならば、高校卒業後にただちに専門教育を開始することも可能でしょうし、その方が効率的なようにも見えますが、そうした近道を例外的にしか認めていないのは、これらの専門職が何よりも「公共的な」使命と責任を帯びた職業と見なされているからでしょう。医学／歯学を学ぶ人は、入学時にすでに社会的な自立をとげ、高い志と幅広い一般教養、基礎的な言語能力と基礎学力を備えている必要があると考えられているわけです。

残念ながら日本の現行制度（6年生専門教育）では、アメリカほど教養教育に十分な時間をかけることは困難ですが、かといって教養教育の重要性や必要性に日米で大きな開きがあるわけではありません。自国の歴史や文化についての知識は、国際間でのコミュニケーションに必須の前提です。また、新聞紙上で日々取り上げられている国際紛争、財政危機、環境破壊、失業、貧困、テロ、少年犯罪や家庭内暴力といった問題は決して私たちに無縁な問題ではなく、日々の医療現場にも深く影を落としています。

しかし、こうしたテーマについてじっくりと読書をしたり、関連ある講義を聴いたりする機会は、高校にも、また専門課程にもほとんどありません。短期間ではありますが、国府台キャンパスでは、専門教育に耐えうる基礎学力を鍛えるとともに、広く社会と人間についての認識を深め、広い知的裾野をもった高度な真の専門人を目指していただきたいと思います。

ここで将来の自分の進路や職業についての自覚を新たにしながら、その展望の上に立って国府台キャンパスでしっかりとした基礎固めを行ってください。

## 1) 医学科／歯学科の教養教育の概要

各学年における教育の基本方針と履修科目（下線は必修科目、下線なしは選択必修または自由選択科目）は以下のとおりです。

学期	基本方針	目標	履修科目（下線は必修科目）
第1学年 （前期）	広げる	入門講義や概論を通じて、知識を広げ、自然科学や人文社会科学の基本的な方法を学ぶ。	物理学入門／化学入門／生物学入門 <u>数学（微積分）</u> 、 <u>物理学（力学）</u> 、 <u>化学（一般化学）</u> 、 <u>生物学（細胞・遺伝子）</u> 物理学実験、化学実験、生物学実験 情報処理 英語 ドイツ語/フランス語/中国語/スペイン語 人文社会科学（2科目以内） <u>スポーツ・健康科学</u> <u>フィットネスマネジメント</u> 教養総合講座 自由選択科目（S科目、R科目）
第1学年 （後期）	固める	より高度な講義・演習等を通じて、基礎学力を固める。	<u>数学（線形代数）</u> 、 <u>物理学（電磁気学）</u> 、 <u>化学（一般化学）</u> 、 <u>生物学（構造・機能）</u> 物理学実験、化学実験、生物学実験 英語 ドイツ語/フランス語/中国語/スペイン語 人文社会科学 <u>フィットネスマネジメント</u> 自由選択科目（S科目、R科目）
第2学年	深める	自然科学、人文社会科学、語学のすべての領域を複合的に学ぶことにより、主題に対する理解を深める。	<u>生命科学基礎</u> 主題別選択Ⅰ 歯学科のみ：連携教育（教養英語、情報科学演習、サイエンス PBL、生命科学（人体の生物学）、生命科学（生物物理化学）、人文社会科学総合講義）
第3学年	創る	自己問題提起・解決型の創造力を身につける	主題別選択Ⅱ 主題別人文社会科学セミナー

## 2) 保健衛生学科/口腔保健学科の教養教育の概要

教育の基本方針と履修科目（下線は必修科目、下線なしは選択必修または自由選択科目）は以下のとおりです。

学期	基本方針	目標	履修科目（下線は必修科目）
第1学年 (前期)	広げる	入門講義や概論を通じて、知識を広げ、自然科学や人文社会科学の基本的な方法を学ぶ。	<p>【看護学専攻・口腔保健学科】</p> <u>生物学入門</u> 、 <u>化学基礎</u> 、 <u>情報科学</u> 、 <u>英語</u> ドイツ語/フランス語/中国語 人文社会科学（3科目以内） <u>スポーツ・健康科学</u> <u>フィットネスマネージメント</u> <u>教養総合講座</u> 自由選択科目（S科目、R科目）
第1学年 (後期)	固める	より高度な講義・演習等を通じて、基礎学力を固める。	<p>【看護学専攻・口腔保健学科】</p> <u>生物学基礎</u> 、 <u>統計学</u> 科学基礎実験/科学基礎演習 <u>英語</u> ドイツ語/フランス語/中国語 人文社会科学 <u>フィットネスマネージメント</u> 看護のみ： <u>連携教育（医療人間学概論（倫理学）、医療人間学概論（法学）、医療人間学セミナー）</u> 自由選択科目（S科目、R科目） <p>【検査技術学専攻】</p> <u>物理学（電磁気学）</u> 、 <u>化学（一般化学）</u> <u>生物学（構造・機能）</u> 、 <u>統計学</u> <u>科学基礎実験</u> <u>英語</u> ドイツ語/フランス語/中国語 人文社会科学 <u>フィットネスマネージメント</u> <u>連携教育（医療人間学概論（法学））</u> 自由選択科目（S科目、R科目）

3) 教養部 コンピテンシー

教養教育の理念を実現するため、東京医科歯科大学教養部では次の4つの力を学生に獲得させることを教育の理念として掲げています。

コンピテンシー		対応科目例(1年次)	対応科目例(2年次)	対応科目例(3年次)
<b>1 市民社会の一員として、自己と他者を理解するための幅広い教養と感性</b>				
1-1)	人間の営みを知る	言語を通じた人間の創造的営みを理解する	文学、第二外国語、S科目	言語と人間、文化と人間
1-2)		社会制度や仕組みについての基本を理解する	法学、政治学、経済学、社会学、医療人間学概論、医療人間学セミナー	制度と人間、文化と人間
1-3)		人間の歴史的営みを理解する	歴史学、科学史、社会思想史	時間と人間、文化と人間
1-4)		異なる空間の文化を理解する	文化人類学、民俗学、第二外国語、S科目	文化と人間、制度と人間
1-5)	他者と自己を知る	人間の思考の枠組みを知り、自らの思考を振り返る	哲学、宗教学、社会思想史、S科目	制度と人間、文化と人間、生命と人間
1-6)		優れた芸術作品に触れて感性を高める	芸術、S科目	文化と人間
1-7)		人間の心への理解を深める	心理学、文学、S科目	言語と人間、文化と人間
1-8)		自己の心と体を管理する能力を獲得する	フィットネスマネジメント、スポーツ・健康科学、S科目	制度と人間、生命と人間
1-9)	社会への責任を自覚する	市民としての倫理観を養う	倫理学、医療人間学概論、医療人間学セミナー	制度と人間、生命と人間
1-10)		現代社会における科学の責任を意識できるようになる	科学史、教養総合講座	生命と人間
			(主題別選択 I)*上記は主題名	(主題別選択 II)*上記は主題名
<b>2 科学的に考え、理解し、自ら問題を見つけ継続して学ぶ力</b>				
2-1)	科学的思考方法を知る	自然現象を科学的に探求するための方法論を知る	数学、数学基礎、物理学、化学、化学基礎、生物学、生物学基礎	
2-2)		自然現象を探求するための手法を知る	物理学実験、化学実験、科学基礎実験、生物学実験	
2-3)		言語活動や社会現象を科学的に分析するための方法論を知る	人文社会科学科目	
2-4)	自己問題提起解決型学習方法を身につける	自己問題提起・解決型の学習方法を身につける	基礎ゼミ(教養総合講座)、S科目	主題別選択 II
2-5)		自らテーマを見つけて、調べ、発展させ、論文にまとめる能力を養う	社会科学特論、S科目(アドバンストコース)	主題別人文社会科学セミナー
<b>3 国際的な医療人として活躍するために必要なコミュニケーションの能力</b>				
3-1)	コミュニケーションスキルを獲得する	国際的に活躍するための語学力を養う	英語・第二外国語	教養英語
3-2)		自らの考えを的確に伝えるための基本的な文章表現能力を身につける	文章表現リテラシー	
3-3)		チームの中で、自己の役割を果たす能力を身につける	教養総合講座、フィットネスマネジメント	
3-4)	国際社会について理解する	外国文化を理解する	英語、第二外国語、S科目	
3-5)		国際情勢を理解する	政治学、S科目	
<b>4 専門教育に必要な基礎学力や思考力、技術</b>				
4-1)	高校理科の補習	入学時に不足している基礎学力を一定レベルに引き上げる	物理学入門、化学入門、生物学入門	
4-2)	基礎学力の担保	生命現象・自然現象について総合的に理解するための基礎学力・思考力を身につける	数学、数学基礎、物理学、化学、化学基礎、生物学、生物学基礎、科学基礎演習	生命科学、生科科学基礎
4-3)		自然現象を探求するための基本的な手法を身につける	物理学実験、化学実験、生物学実験、科学基礎実験	
4-4)		情報についての基本技能を身につける	情報活用リテラシー(教養総合講座)、情報処理、情報科学、統計学	情報科学演習
4-5)		科学文献を読み、学会発表ができる英語力を身につける	英語	教養英語

人文社会科学総合講義

主題別人文社会科学セミナー



## 2. 必修科目と選択科目

各学科の履修すべき科目や単位数について、詳しく解説をします。

最初に国府台地区および湯島地区で履修すべき科目の一覧表を示します。

全員が指定されたクラスで授業を受ける「必修科目」、ある科目群の中から指定された数の科目を選択して履修する「選択必修科目」、すべての科目の中から自由に科目を選択して履修する「自由選択科目」があります。

### 医学部医学科

授業科目名		開 講 学 期		単 位	備 考
		前期	後期		
必 修 科 目	数学	○	○	2	
	物理学	○	○	2	
	化学	○	○	2	
	生物学	○	○	2	
	英語	○	○	4	
	物理学実験	○	○	1	
	化学実験	○	○	1	
	生物学実験	○	○	1	
	情報処理	○		1	
	スポーツ・健康科学	○		1	
	フィットネスマネージメント	○	○	1	
	教養総合講座	○		1	
	選 択 必 修 科 目	人文社会科学の4科目	○	○	
物理学入門					いずれか1科目
化学入門		○		1	
生物学入門					
ドイツ語		○	○	4	いずれか1科目 ※日本語は留学生のみ
フランス語					
中国語					
スペイン語					
※日本語					
自由選択科目(S・R)	○	○	2	1科目1単位	
1年生必要単位数合計				34	
教 養	生命科学基礎			2	
	主題別選択Ⅰ			1	
2年生必要単位数合計				3	
教 養	主題別選択Ⅱ			1	
	主題別人文社会科学セミナー			2	
3年生必要単位数合計				3	
医学科全学共通教育科目必要単位数合計				40	

履修しなければならない科目は以下のとおりです。

カッコ内に（選択・必修等の別／開講学期）を示します。

< 1年生 >

①物理学入門／化学入門／生物学入門（選択必修）

物理学、化学、生物学のうち、入学試験で選択しなかった科目について必ず履修してください。

②数学・物理学・化学・生物学（必修／前・後期）

いずれも自然系の基礎を固めるための必修科目です。

科目によってはクラス分けが行われますので、クラス分けの指示に注意してください。

③物理学実験・化学実験・生物学実験（必修／前・後期）

④情報処理（必修／前期）

コンピュータを用いた情報処理の基礎を学びます。

⑤人文社会科学（選択必修／前・後期）

合計4科目、8単位を選択し、履修してください。前期に履修登録できる最大科目数は2科目です。

⑥ 英語（必修／前・後期）

週に2コマ、TOEFLの結果によるクラス分けで授業を行います。

⑦ ドイツ語／フランス語／中国語／スペイン語（選択必修／前・後期）

第2外国語としてドイツ語・フランス語・中国語・スペイン語を選択して履修します。

いずれも週に2コマ、前・後期に続けて行われます。

ドイツ語のクラス分けについては、授業開始までに別途掲示します。

フランス語、中国語のクラスは、医学科・歯学科のクラスと保健衛生学科・口腔衛生学科の2クラスに分かれます。指定の時間帯に履修してください。フランス語c・dの履修の仕方については最初の授業時に説明します。スペイン語は医学科・歯学科のみの1クラスです。

⑧ スポーツ・健康科学（必修／前期）

⑨ フィットネスマネジメント（必修／前・後期）

⑩ 教養総合講座（必修／前期）

⑪ 自由選択科目（選択／前・後期）

各自の興味・関心に合わせて自由に選択できる科目です。

医学科・歯学科は合計2単位必要です。

各学期に少なくとも1科目以上の自由選択科目を履修するようにしましょう。

< 2年生 >

- ⑫ 2年生は、木曜日午前中に医学科、歯学科合同で教養教育（生命科学基礎、主題別選択Ⅰ）が行われます。

< 3年生 >

- ⑬ 3年生は、木曜日午前中に医学科、歯学科合同で教養教育（主題別選択Ⅱ、主題別人文社会科学セミナー）が行われます。

歯学部歯学科

授業科目名		開 講 学 期		単 位	備 考
		前期	後期		
必 修 科 目	数学	○	○	2	
	物理学	○	○	2	
	化学	○	○	2	
	生物学	○	○	2	
	英語	○	○	4	
	物理学実験	○	○	1	
	化学実験	○	○	1	
	生物学実験	○	○	1	
	情報処理	○		1	
	スポーツ・健康科学	○		1	
	フィットネスマネージメント	○	○	1	
	教養総合講座	○		1	
	選 択 必 修 科 目	人文社会科学の4科目	○	○	8
物理学入門					
化学入門		○		1	いずれか1科目
生物学入門					
ドイツ語					
フランス語					
中国語		○	○	4	いずれか1科目 ※日本語は留学生のみ
スペイン語 ※日本語					
自由選択科目 (S・R)		○	○	2	1科目1単位
1 年 生 必 要 単 位 数 合 計				34	
教 養	生命科学基礎			2	
	主題別選択Ⅰ			1	
連 携 教 育	教養英語			4	
	情報科学演習			1	
	サイエンスPBL			1	
	生命科学 (人体の生物学)			2	
	生命科学 (生物物理化学)			2	
	人文社会科学総合講義			2	
2 年 生 必 要 単 位 数 合 計				15	
教 養	主題別選択Ⅱ			1	
	主題別人文社会科学セミナー			2	
3 年 生 必 要 単 位 数 合 計				3	
歯学科全学共通教育科目必要単位数合計				52	

**履修しなければならない科目は以下のとおりです。**

カッコ内に（選択・必修等の別／開講学期）を示します。

<1年生>

- ① 物理学入門／化学入門／生物学入門（選択必修／前期）  
物理学、化学、生物学のうち、入学試験で選択しなかった科目について必ず履修してください。
- ② 数学・物理学・化学・生物学（必修／前・後期）  
いずれも自然系の基礎を固めるための必修科目です。  
科目によってはクラス分けが行われますので、クラス分けの指示に注意してください。
- ③ 物理学実験・化学実験・生物学実験（必修／前・後期）
- ④ 情報処理（必修／前期）  
コンピュータを用いた情報処理の基礎を学びます。
- ⑤ 人文社会科学（選択必修／前・後期）  
合計4科目、8単位を選択し、履修してください。前期に履修登録できる最大科目数は2科目です。
- ⑥ 英語（必修／前・後期）  
週に2コマ、TOEFLの結果によるクラス分けで授業を行います。
- ⑦ ドイツ語／フランス語／中国語／スペイン語（選択必修／前・後期）  
第2外国語としてドイツ語・フランス語・中国語・スペイン語を選択して履修します。  
いずれも週に2コマ、前・後期に続けて行われます。  
ドイツ語のクラス分けについては、授業開始までに別途掲示します。  
フランス語、中国語のクラスは、医学科・歯学科のクラスと保健衛生学科・口腔衛生学科の2クラスに分かれます。指定の時間帯に履修してください。フランス語c・dの履修の仕方については最初の授業時に説明します。スペイン語は医学科・歯学科のみの1クラスです。
- ⑧ スポーツ・健康科学（必修／前期）
- ⑨ フィットネスマネジメント（必修／前・後期）
- ⑩ 教養総合講座（必修／前期）
- ⑪ 自由選択科目（選択／前・後期）  
各自の興味・関心に合わせて自由に選択できる科目です。  
医学科・歯学科は合計2単位必要です。  
各学期に少なくとも1科目以上の自由選択科目を履修するようにしましょう。

<2年生>

- ⑫ 2年生は、木曜日午前中に医学科、歯学科合同で教養教育（生命科学基礎、主題別選択Ⅰ）が行われます。また、火曜日に歯学科のみを対象に連携教育（教養英語、情報科学演習、サイエンス PBL、生命科学（人体の生物学）、生命科学（生物物理化学）、人文社会科学総合講義）が行われます。

<3年生>

- ⑬ 3年生は、木曜日午前中に医学科、歯学科合同で教養教育（主題別選択Ⅱ、主題別人文社会科学セミナー）が行われます。

医学部保健衛生学科看護学専攻

種類	科目名	開講学期		単位	備考
		前期	後期		
必修科目	英語	○	○	4	
	生物学入門	○		1	
	化学基礎	○		1	
	生物学基礎		○	1	
	統計学		○	1	
	情報科学	○		1	
	スポーツ・健康科学	○		1	
	フィットネスマネジメント	○	○	1	
	教養総合講座	○		1	
	医療人間学概論（倫理学）		○	1	
	医療人間学概論（法 学）		○	1	
選択必修科目	人文社会科学の4科目	○	○	8	1科目2単位
	科学基礎実験		○	1	いずれか1科目
	科学基礎演習				
	ドイツ語	○	○	4	いずれか1科目 ※日本語は留学生のみ
	フランス語				
	中国語				
	※日本語				
医療人間学セミナーⅠ		○	1	Ⅰ（前半）、Ⅱ（後半）合わせて1単位	
医療人間学セミナーⅡ		○			
自由選択科目（S・R）	○	○	1		
必要単位数合計				29	

**履修しなければならない科目は以下のとおりです。**

カッコ内に（選択・必修等の別／開講学期）を示します。

- ① 科学基礎実験／科学基礎演習（選択必修／後期）  
科学基礎実験は基礎的な実験を行います。科学基礎演習は、化学と物理の基礎的な演習を行います。
- ② 統計学（必修／後期）
- ③ 情報科学（必修／前期）
- ④ 生物学入門（必修／前期）
- ⑤ 化学基礎（必修／前期）
- ⑥ 生物学基礎（必修／後期）
- ⑦ 人文社会科学（選択必修／前・後期）  
合計4科目、8単位を選択し、履修してください。前期に履修登録できる最大科目数は2科目です。
- ⑧ 英語（必修／前・後期）  
週に2コマ、TOEFLの結果によるクラス分けで授業を行います。
- ⑨ ドイツ語／フランス語／中国語（選択必修／前・後期）  
第二外国語としてドイツ語・フランス語・中国語を選択して履修します。いずれも週に2コマ、前・後期続けて行われます。ドイツ語のクラス分けについては、授業開始までに別途掲示します。  
フランス語、中国語のクラスは、医学科・歯学科のクラスと保健衛生学科・口腔衛生学科の2クラスに分かれます。指定の時間帯に履修してください。フランス語c・dの履修の仕方については最初の授業時に説明します。
- ⑩ スポーツ・健康科学（必修／前期）
- ⑪ フィットネスマネジメント（必修／前・後期）
- ⑫ 教養総合講座（必修／前期）
- ⑬ 医療人間学概論（法学）（必修／後期）
- ⑭ 医療人間学概論（倫理学）（必修／後期）
- ⑮ 自由選択科目（選択／前・後期）  
各自の興味・関心に合わせて自由に選択できる科目です。
- ⑯ 医療人間学セミナー（選択必修／後期）  
医療人間学セミナーⅠ（前半）、Ⅱ（後半）別に倫理学・法学のいずれかを選択してください。

**・医学部保健衛生学科看護学専攻学生の科目受講に関する留意事項**

保健師免許取得後の申請により、「養護教諭二種免許状」を取得することができます。養護教諭二種免許状取得に当たっては、教育職員免許法施行規則第66条の6に定める「日本国憲法」、「体育」、「外国語コミュニケーション」、「情報機器の操作」の科目（各2単位）を取得しておくことが必須です。

そのため、将来保健師免許による養護教諭二種免許状の取得を希望する学生は、免許状取得に必要な本学の対応科目「法学Ⅰ（憲法）」（2単位）を履修し単位を修得しておくことが必要です。本学においては、その他の科目に関しては、必須科目に含まれているため、卒業時の単位を修得していれば、申請条件を満たします。

文部科学省令に定める科目 (養護教諭二種免許状取得に必要な科目)	本学の対応科目
「日本国憲法」(2単位) 「体育」(2単位) 「外国語コミュニケーション」(2単位) 「情報機器の操作」(2単位)	「法学Ⅰ（憲法）」(2単位) 「スポーツ健康科学」(1単位)と「フィットネスマネジメント」(1単位) 「英語」(4単位) 「情報科学Ⅰ」(1単位)と「統計学」(1単位)

医学部保健衛生学科検査技術学専攻

種類	科目名	開講学期		単位数	備考
		前期	後期		
必修科目	英語	○	○	4	
	数学基礎	○		1	
	統計学		○	1	
	物理学	○	○	2	
	化学	○	○	2	
	生物学	○	○	2	
	情報科学	○		1	
	科学基礎実験		○	1	
	スポーツ・健康科学	○		1	
	フィットネスマネジメント	○	○	1	
	教養総合講座	○		1	
医療人間学概論 (法学)		○	1		
選択必修科目	人文社会科学の4科目	○	○	8	1科目2単位
	物理学入門			1	いずれか1科目
	生物学入門	○			
	化学入門				
	ドイツ語	○	○	4	いずれか1科目 ※日本語は留学生のみ
	フランス語				
中国語					
※日本語					
自由選択科目 (S・R)	○	○	1		
必要単位数合計				32	

**履修しなければならない科目は以下のとおりです。**

カッコ内に（選択・必修等の別／開講学期）を示します。

- ① 物理学入門／化学入門／生物学入門（選択必修／前期）  
物理学、化学、生物学のうち、入学試験で選択しなかった科目を必ず履修してください。
- ② 物理学・化学・生物学（必修／前・後期）  
いずれも自然系の基礎を固めるための必修科目です。  
科目によってはクラス分けが行われますので、クラス分けの指示に注意してください。
- ③ 科学基礎実験（必修／後期）  
化学と生物の基礎的な実験を行います。
- ④ 統計学（必修／後期）
- ⑤ 情報科学（必修／前期）
- ⑥ 数学基礎（必修／前期）
- ⑦ 人文社会系科目（選択必修／前・後期）  
合計4科目、8単位を選択し、履修してください。前期に登録できる最大科目数は2科目とします。
- ⑧ 英語（必修／前・後期）  
週に2コマ、TOEFLの結果によるクラス分けで授業を行います。
- ⑨ ドイツ語／フランス語／中国語（選択必修／前・後期）  
第二外国語としてドイツ語・フランス語・中国語を選択して履修します。いずれも週に2コマ、前・後期続けて行われます。ドイツ語のクラス分けについては、授業開始までに別途掲示します。フランス語、中国語のクラスは、医学科・歯学科のクラスと保健衛生学科・口腔衛生学科の2クラスに分かれます。指定の時間帯に履修してください。フランス語c・dの履修の仕方については最初の授業時に説明します。
- ⑩ スポーツ・健康科学（必修／前期）
- ⑪ フィットネスマネジメント（必修／前・後期）
- ⑫ 教養総合講座（必修／前期）
- ⑬ 医療人間学概論（法学）（必修／後期）
- ⑭ 自由選択科目（選択／前・後期）  
各自の興味・関心に合わせて自由に選択できる科目です。



歯学部口腔保健学科

種類	科目名	開講学期		単位数	備考
		前期	後期		
必修科目	英語	○	○	4	
	生物学入門	○		1	
	化学基礎	○		1	
	生物学基礎		○	1	
	統計学		○	1	
	情報科学	○		1	
	スポーツ・健康科学	○		1	
	フィットネスマネジメント	○	○	1	
教養総合講座	○		1		
選択必修科目	人文社会科学の4科目	○	○	8	1科目2単位
	科学基礎実験		○	1	いずれか1科目
	科学基礎演習		○	1	いずれか1科目
	ドイツ語	○	○	4	いずれか1科目 ※日本語は留学生のみ
	フランス語				
中国語					
※日本語					
自由選択科目(S・R)	○	○	1		
必要単位数合計				26	

履修しなければならない科目は以下のとおりです。

カッコ内に（選択・必修等の別／開講学期）を示します。

- ① 科学基礎実験／科学基礎演習（選択必修／後期）  
科学基礎実験Bは基礎的な実験を行います。科学基礎演習は、化学と物理の基礎的な演習を行います。専攻によって、選択してほしい科目が異なる場合があります。
  - ② 統計学（必修／後期）
  - ③ 情報科学（必修／前期）
  - ④ 生物学入門（必修／前期）
  - ⑤ 化学基礎（必修／前期）
  - ⑥ 生物学基礎（必修／後期）
  - ⑦ 人文社会科学科目（選択必修／前・後期）  
合計4科目、8単位を選択し、履修してください。前期に登録できる最大科目数は2科目とします。
  - ⑧ 英語（必修／前・後期）  
週に2コマ、TOEFLの結果によるクラス分けで授業を行います。
  - ⑨ ドイツ語／フランス語／中国語（選択必修／前・後期）  
第二外国語としてドイツ語、フランス語または中国語を選択して履修します。いずれも週に2コマ、前・後期続けて行われます。ドイツ語の3年次編入生の授業は、前期は月曜3・4時限、後期は月曜3時限と水曜2時限に行います。1年生と異なりますので注意してください。フランス語、中国語のクラスは、医学科・歯学科のクラスと保健衛生学科・口腔衛生学科の2クラスに分かれます。指定の時間帯に履修してください。フランス語c・dの履修の仕方については最初の授業時に説明します。
  - ⑩ スポーツ・健康科学（必修／前期）
  - ⑪ フィットネスマネジメント（必修／前・後期）
  - ⑫ 教養総合講座（必修／前期）
  - ⑬ 自由選択科目（選択／前・後期）  
各自の興味・関心に合わせて自由に選択できる科目です。
- ※ 口腔保健衛生学専攻で社会福祉士の国家受験資格取得を目指す学生について、「法学Ⅰ（憲法）」、「心理学Ⅰ」、「心理学Ⅱ」を修得することが推奨されています。また、2年次進級後の単位取得はできませんのでご注意ください。

### 3. 各科目の履修手続きについて

#### 第1学年

##### 1) 人文社会科学科目の選択と履修手続きについて

人文社会科学科目は、1年間のうちに4科目・8単位を修得する必要があります。時間割のバランス等から、前期に履修できる科目数は2科目までに制限しますので、よく考えて受講科目を決め、申請してください。後期は申請科目数の制限を設けません。授業は原則的に50名規模です。(50名以上のクラスにおいては、成績評価は相対評価に拠ることを原則とします。)

まず、本シラバスに掲載された人文社会科学科目の科目紹介をよく読んで、履修したい科目を選びます。4月14日(月)・18日(金)には、希望する授業に必ず出席し、授業の様子などを自分で確認してください。そのうえで、「人文社会科学科目第1次申請カード」に履修したい科目等を記入し、4月18日(金)13:00までに、教養教務・支援掛の前に設置された「人社申請カード提出箱」に、各自忘れずに提出してください。人数制限を超えた科目については、機械的に抽選して振り分けたうえ、履修の可否を4月21日(月)までに掲示します。1次抽選にもれた場合には、2次募集を行う科目の中から各自2次申請をしてください。2次募集が行われる科目および2次申請提出期限については、1次抽選結果とともに掲示します。後期の申請日程は前期末に掲示します。

2年次への進級要件を満たすために、人文社会科学(8単位以上)を計画的に履修するようにしましょう。また、いったん履修登録をした科目は、最後まで責任をもって単位取得に努めてください。なお、やむを得ない事情によって履修の継続が困難になった場合に限り、履修の取消を認めます。ただし以下のア)イ)の場合には、取消は認められませんので注意してください。

ア) その科目が、抽選をおこなった科目である場合。

イ) 取消期間内に所定の手続きを取らなかった場合。

取消が認められないにもかかわらず、授業に出なかった場合には、「×(履修放棄)」と成績表に記載されます。

##### 2) 外国語科目のクラス分けと履修手続きについて

外国語の授業は、他の授業とは別に編成したクラスで行います。自分のクラスをよく確認して履修登録を行って下さい。

英語のクラスは、入学後に実施するTOEFLの結果にしたがって編成します。試験は教養部オリエンテーション当日に実施するので、新入生は必ず受けてください。なお、TOEFL実施後、約1週間で英語のクラス名簿を掲示しますので、指定された教室で説明を受けてください。変更があった場合はオリエンテーション時に説明します。

英語(前・後期)の授業は、医学科と歯学科からなるクラス(水曜日2時限と木曜日1もしくは2時限に開講)、保健衛生学科と口腔保健学科からなるクラス(水曜日1もしくは3時限と木曜日1もしくは2時限に開講)で行います。

第二外国語については、入学手続き時に提出された希望に基づいてクラス分けを行います。「大学に一任する」とした人は、ガイダンス時に配付する名簿で結果を確認してください。

### 3) 自然科学科目のクラス分けと履修手続きについて

自然科学科目では、入試における選択科目や入学時のプレースメントテスト等によって、クラス分けを行う科目があります。

医学科、歯学科、保健衛生学科検査技術学専攻対象の「生物学／化学／物理学入門」はそれぞれ入試で選択しなかった受験科目に対応する授業科目を必ず履修して下さい。

保健衛生学科看護学専攻、口腔保健学科対象の「化学基礎」は、入学後のプレースメントテストによるクラス分けを行います。

「物理学」の選択には、学科や受験科目によって幾つかの条件があります。

「情報処理」「数学（線形代数）」は同一時限開講の英語に対応してクラス分けを行います。

「科学基礎実験NOK」「科学基礎演習」は選択必修科目です。前期末に希望調査等を行います。

詳細については、自然科学のページを参照して下さい。

### 4) 自由選択科目の選択と履修手続きについて

自由選択科目は他の授業科目と区別するため、科目の前にSまたはRの記号を付けています。

S科目 : 講義、セミナー、実験と授業形態は様々です。

R科目 : 原書講読を基本とした自由選択科目です。

古今東西の原書や論文をじっくりと読む科目です。

各自の興味、関心に合わせて科目を選び、下記のとおり定められた単位数以上を履修してください。

医学部医学科・歯学部歯学科 : 2単位

医学部保健衛生学科・歯学部口腔保健学科 : 1単位

- 自由選択科目には、履修可能な人数（募集人数）に制限があります。
- 受講資格を確認のうえ選択してください。
- 希望者数が募集人数を上回ったときは、初回の授業のときに人数調整を行なうことがありますので履修を希望する人は必ず出席して不利益を被らないようにしてください。
- 募集人数に満たない科目は、次回の授業で追加の受講者を募ります。最初に希望した科目を履修できなかった場合は、それらの科目から選択して申請することができます。
- 集中型S科目も他の科目と同様に履修期間に登録しますが、追加募集がある場合は開講前に追加申請できる場合があります。
- 2年次への進級要件を満たすために、自由選択科目をできるだけ多く履修するように教員側は指導していますが、いったん履修登録した科目は最後まで責任を持って単位取得に励んでください。

### 5) 履修届の提出について

- 履修科目・クラスが決定したら WebClass により履修届を各学期の決められた期間内に送信してください。
- 送信後に届内容を必ず確認してください。訂正は同期限までに修正してください。
- 履修登録に基づき定期試験の座席表が作成されますので、1科目でも未登録があるとその科目の受験資格を失うことがあります。ただし、再履修科目については当該科目の担当教員の指導に従ってください。

履修届提出期間 前期 4月21日（月）～ 4月25日（金）

後期 9月29日（月）～ 10月10日（金）

※ 提出期間最終日は13:00で締切。

## 6) 履修取消について

履修登録した科目のうち、やむを得ない事情により履修ができなくなった場合には、取消を許可する科目があります。履修取消期間に申請すれば、登録抹消ができ、総登録単位数から除かれます。

ただし、履修取消を認めるか認めないかは科目によって異なりますので、担当の先生に確認した上で、履修取り消しの手続きを行ってください。

申請の用紙は教養教務・支援掛にありますので、申請書に必要事項を記載の上、提出して下さい。

履修取消期間については別途掲示します。

## 7) 試験と成績評価について

各学期末に定期試験を実施し、その成績を基に科目の単位認定を行います。ただし科目によっては定期試験の成績だけでなく平常点が加味される場合や定期試験に替えてレポート・その他の課題が課される場合があります。いずれも担当教員の指示に従ってください。試験と成績評価に関する教養部のルールについては、巻末に掲載してある規則を参照してください。ここでは、特に留意する点を列記します。

- 後期までに必要単位数を修得できなかった場合は、教養部において留年となります。
- 単位不足のまま専門科目を履修する仮進級の制度はありません。
- 試験の成績評価については、巻末の「東京医科歯科大学全学共通科目履修規則」を参照してください。各科目について5段階評価（秀・優・良・可・不可・不可（×））を通知します。このうち、不可（×）は履修放棄または試験中に不正行為をした者に対する評価で、この評価のついた科目は、再試験を受験することができません。従って不可（×）のついた科目を単位修得するためには再履修する必要があります。履修登録した人文社会科学あるいは自由選択科目のうち、進級要件に関係のない科目として履修放棄した科目の不可（×）の印は、卒業時の成績表の科目欄には残りませんが、履修登録単位数に加算されますので、GPA(grade point average)では評価が下がります。
- 不可となった科目の単位を修得するためには、原則としてその科目を再履修する必要があります。再履修については、担当教員の指示に従ってください。
- 授業が前期・後期にわたる科目については、最終学期後に総合成績を通知します。前期・後期を通して行われる科目は、通常前期にも定期試験を行います。その成績は教員の手元で管理され、後期の定期試験後に総合成績が出ます。なお、前期の定期試験を行わない科目もあります。
- 科目の後に小文字のアルファベットがついている科目（英語、ドイツ語、フランス語、中国語、スペイン語、日本語）では、アルファベットすべての授業の総合成績によってその科目全体の成績判定が行われます。例えば英語 a・b・c・d は、4つの成績の総合で英語（4単位）という1つの科目の単位が認定されます。
- 病気や事故などで定期試験を受けられなかった人は、追試験願を提出することができます。詳細は巻末の「東京医科歯科大学試験規則」を参照してください。

## 8) 学力認定試験について

医学科および歯学科の学生は、後期試験期間に、数学・物理学・化学・生物学の4科目について、期待される学力を有しているかどうかの学力認定試験を実施します。

この試験は、上記科目に関して基本的な学力が身についているかどうかを判定する試験です。学力認定試験の成績に基づいて2年次の授業のクラス分けに使われる場合があります。なお、認定試験の範囲は必ずしも必修科目の講義内容の範囲内で収まるわけではありません。

### 試験範囲の予定

数 学：微積分、線形代数

物理学：力学、電磁気学

化 学：一般化学Ⅰ・Ⅱ（無機・物理化学、有機化学）、化学実験

生物学：細胞・遺伝子、構造・機能、生物学実験

追って試験範囲の詳細についてはお知らせします。

9) GP (Grade Point) について

GP (Grade Point) で成績を評価する場合は、次のとおりです。

成績評価	秀	優	良	可	不可
GP	4.0	3.0	2.0	1.0	0
成績区分	90点以上	89～80点	79～70点	69～60点	59点以下

※ 全学共通科目履修規則第7条第2項に該当する科目を除く。

## 主題別教育(医学科・歯学科)について

### 【目的】

人間とは何か。これまで、偉大な先人達が、「人間」の解明にあらゆる観点からいどみ、説明を試みてきました。それらは、「知」として蓄積され、私たちをさらなる思索へと導いてくれます。

あらゆる学問は、この人間について思索をめぐらせ、理論化しようとするところから始まったといってもよいでしょう。人間とは甚だ不可思議な、得体の知れない存在です。私たちは、このよく分からない人間として、よく分からない人間が構築する世界で、よく分からない人間と一緒に生きていかねばなりません。人間をめぐる思索は、自分自身の姿、あるいは自分たちが生きる世界の構造を明らかにしようとする営みにほかならず、人間として生きていく上での必然的行為であり、人間の宿命であるともいえます。

主題別教育は、この「人間」という存在について、人間を生物的社会的存在たらしめている要素である「文化」「生命」「言語」「制度」「時間」という5つの視点から考えてみようという取り組みです。

ゴールは、3年次に行う「主題別人文社会科学セミナー」です。このセミナーでは、各主題に分かれて、担当者の指導のもと、自ら問題を設定し、調査・考察・討論を経て、一定の結論を導出します。1年次および2年次には、その準備として、視野を広げ、基礎的な知識や考え方を身につけます。

セミナー修了時には、みなさんは、自分が選択した主題の観点を中心に、「人間」という存在について、自分なりの考えを持つことになるでしょう。もちろん、それは「絶対的な正解」ではありません。しかし、各自が、3年間かけてたどりついた一つの「結論」です。

そして、この「結論」は、さらなる「新たな問い」を生みだし、「思索」を促し、「新たな結論」へとみなさんを導くでしょう。この、「問い」から「結論」へ、そして「新たな問い」へという、とどまるどころを知らない学問のダイナミズムを体験すること、そして、自ら思索する力強さを身につけること、これが主題別教育の目的です。

ここでの取り組みは、将来、「人間」そのものを対象とすることになる医学・歯学系の皆さんを支える、大きな力となるはずです。

## 【5つの主題】

文化と人間    生命と人間    言語と人間    制度と人間    時間と人間

各主題の目的は次の通りです。

文化と人間	文化とは、人間が創造し習得する精神的な価値の総体である。また、文化とは象徴的記号の体系である。そのような文化を理解することによって、人間の本質を捉えようとするのが目的である。
生命と人間	人間を含むあらゆる生物には生命が宿っている。医療はその生命と常に向き合わなければならない。その生命の多様な現象と、それに対する人間の様々な認識のありようを理解することが目的である。
言語と人間	人間と動物とを区別する最大の要素は言語の使用にある。人間は言語によって、自らの世界を構築してきた。その言語に関する様々な事象を理解することによって、人間の本質を捉えようとするのが目的である。
制度と人間	社会的生物である人間は、様々な制度に取り巻かれて生きている。その制度を相対的に理解することと、制度の構造を分析することによって、人間のありようを理解することが目的である。
時間と人間	人間は時間的存在であり、時間的拘束のもとに生きている。時間を相対的に理解し、その構造を明らかにすることによって、人間存在の本質を理解することが目的である。

上の5つの主題の中から、1つ選択します。各主題とも、定員は約30名です。

3年次の「主題別人文社会科学セミナー」は、この主題に分かれて開講されます。各セミナーは、1年次の人文社会科学科目の「主題に関連の深い科目」の担当者が担当する予定です（この1年次人文社会科学の「主題に関連の深い科目」については、次の【各学年の履修について】で説明します）。

どの主題に進むかを決定する時期は、2年進級時です。1年生の2月に「希望調査」を取り、希望を考慮しながら、各主題とも約30名になるように振り分けます。

1年生の間に、色々な科目を履修しながら、自分がどの主題を選択するかを考えておいて下さい。



## 【各学年の履修について】

### 1 年生：基盤の形成

必修科目・必修選択科目・自由選択科目などで、さまざまな分野の科目が開講されています。それらに取り組むことにより、それぞれの学問分野における基礎的な知識や、科学的な思考方法を身につけます。

同時に、人間に関する根源的な問いに対して、これまで人間自身がどのようにアプローチし、どのように理論化してきたのかということ学びます。そして、「問いの継続と発展」という学問のありようを理解します。

1 年生は、このように 3 年生のセミナーに向けて基礎体力を養いながら、自分がどの主題に進むかを考える期間です。

特に、人文社会科学科目には、「主題に関連の深い科目」は設けられています（下表）。自分が進むかもしれないと思う主題については、その「主題に関連の深い科目」の中にある科目を、積極的に履修しておくことをお勧めします。

主題に関連の深い科目は次の通りです。各授業の内容については、それぞれのシラバスを参照して下さい。

主題	関連の深い科目
文化と人間	文化人類学、歴史学、社会学
生命と人間	哲学、倫理学、宗教学
言語と人間	文学、哲学、文化人類学
時間と人間	歴史学、社会思想史、社会学
制度と人間	政治学、法学、社会科学特論

### 2・3 年生前期：主題別選択科目一視点の拡充

2・3 年生では、前期の木曜日午前中に、「主題別選択科目」が開講されます。

「主題別選択科目」とは、主題について考察できる、様々な学問分野にまたがった複合的な内容の選択科目です。各科目とも、50 分間の授業が 7 回行われます。2 年生と 3 年生が合同で受講します。具体的には、各主題において、下表のような科目が開講されます。開講科目は、若干の変更の可能性があります。2 年前期の前半 7 回、前期の後半 7 回、3 年前期の前半 7 回、前期の後半 7 回にそれぞれ 1 科目ずつ履修します。自分が選択した主題の「主題別選択科目」の中から 2 科目以上を履修することが必要です。ただし、2 年前期の前半・後半はいずれも、自分が選択した主題の「主題別選択科目」の中から履修しなければなりません。また、同一教員の科目を 2 回以上選択することはできません。前半 7 回と後半 7 回、合計 2 科目を履修して、1 単位取得となります。

(例)「言語と人間」を選択した学生

→ 2年前期の前半7回「語り（ナラティヴ）の構造」履修

〃 後半7回「バルト『表徴の帝国』を読む」履修

(この2科目で1単位取得)

3年前期の前半7回「いのちと医療の歴史学」履修

〃 後半7回「数理理論と形式言語」履修

(この2科目で1単位取得)

主題	主題別選択科目（26年度開講予定）	
	2・3年の前期前半7回（50分×7回）	2・3年の前期後半7回（50分×7回）
文化と人間	いのちと医療の歴史学（田中） スポーツと健康（水野） バルト『エッフェル塔』を読む（中島） ドイツとヨーロッパの社会（シンチ） 現代の日中関係（社会と文化）（家永） 社会の中の数学（清田） 物理数学演習（越野） 社会の中の科学（奈良） 食品の科学（澤野） ディアスポラ（離散社会の言語と文学）（高尾）	いのちと医療の倫理学（田中） スポーツと心（水野） バルト『表徴の帝国』を読む（中島） ドイツとヨーロッパの現在（シンチ） 現代の日中関係（政治と経済）（家永） タンパク質科学の光と影（奈良） 民主主義を再考する（藤井） ディアスポラの文化（高尾）
生命と人間	いのちと医療の歴史学（田中） スポーツと健康（水野） ゆらぎの科学（千葉） 物理数学演習（越野） 食品の科学（澤野） 生物の中の糖（勝又） 宇宙と生命（服部） 生物間のコミュニケーション（伊藤） 医療の社会学（藤井） ヒトの脳と言語（産賀）	いのちと医療の倫理学（田中） スポーツと心（水野） 物理で見た人体と医療機器（千葉） タンパク質科学の光と影（奈良） 植物の科学（澤野） 老化と寿命（服部） 生物と環境（伊藤）
言語と人間	語り（ナラティヴ）の構造（土佐） バルト『エッフェル塔』を読む（中島） ドイツとヨーロッパの社会（シンチ） 生物間のコミュニケーション（伊藤） ヒトの脳と言語（産賀） ディアスポラ（離散社会の言語と文学）（高尾）	語り（ナラティヴ）と時間（土佐） バルト『表徴の帝国』を読む（中島） ドイツとヨーロッパの現在（シンチ） 数理理論と形式言語（清田） 微分方程式演習（越野） 英語で学ぶヒトの脳と言語（産賀） ディアスポラの文化（高尾）
制度と人間	いのちと医療の歴史学（田中） バルト『エッフェル塔』を読む（中島） ドイツとヨーロッパの社会（シンチ） 現代の日中関係（社会と文化）（家永） 社会の中の数学（清田） 社会の中の科学（奈良） 医療の社会学（藤井）	バルト『表徴の帝国』を読む（中島） ドイツとヨーロッパの現在（シンチ） 現代の日中関係（政治と経済）（家永） 数理理論と形式言語（清田） 微分方程式演習（越野） 危険物の科学（勝又） 民主主義を再考する（藤井）

時間と人間	語り（ナラティブ）の構造（土佐） ドイツとヨーロッパの社会（シンチ） 現代の日中関係（社会と文化）（家永） ゆらぎの科学（千葉） 食品の科学（澤野） 宇宙と生命（服部） 医療の社会学（藤井）	語り（ナラティブ）と時間（土佐） いのちと医療の倫理学（田中） ドイツとヨーロッパの現在（シンチ） 現代の日中関係（政治と経済）（家永） 数理理論と形式言語（清田） 物理で見た人体と医療機器（千葉） 微分方程式演習（越野） タンパク質科学の光と影（奈良） 植物の科学（澤野） 老化と寿命（服部） 生物と環境（伊藤） 民主主義を再考する（藤井）
-------	---	--

また、3年次に行われる主題別人文社会科学セミナーの担当者から、2年生の間にやっておくべき課題が提示される場合があります。2年生は、「主題別選択科目」を受講し、同時にその課題に取り組みながら、主題に関する視点の拡充をめざします。

### 3年生：主題別人文社会科学セミナー—思考の深化—

3年生では、主題ごとに、セミナーを受講します。

各主題の学生30人を、10人ずつのグループA・B・Cに分けます。セミナーは、このグループごとに、7回ずつ行われます。セミナーを担当する教員は、1年次人文社会科学の「主題に関連の深い科目」担当教員の予定です。

セミナーと平行して、「医療と法」および「医療と社会」という二つの講義科目が7回ずつ開講されます。グループごとに「セミナー」「医療と法」「医療と社会」を7回ずつ受講します。そして、学年の最後に開講される「総括セミナー」において、主題に関する自らの取り組みをレポートにまとめます。「総括セミナー」は、主題ごとに30人全員が参加し、討論を経てレポート執筆に取り組みます。

グループ (各10人)	前 期		後 期	
	前半7回	後半7回	前半7回	後半7回
グループA	セミナー	医療と社会	医療と法	総括セミナー (セミナー論文執筆)
グループB	医療と法	セミナー	医療と社会	
グループC	医療と社会	医療と法	セミナー	

1年生において基礎力を身に付け、自ら問いを見出す意識を養い、2年生「主題別選択科目」において視野を広げてきました。3年生「主題別人文社会科学セミナー」では、それらを前提にして、問題を設定し結論の導出を目指します。

問題設定は、自らの興味や関心にもとづいて、担当教員のアドバイスを受けながら、学生それぞれが設定します。その問題について、調査や考察を行い、またその結果を他の受講生と共有して、問題点を指摘しあいながら結論を導き出すのが「セミナー」です。そして、これらを集大成するのが、「総括セミナー（セミナー論文執筆）」です。

「総括セミナー（セミナー論文執筆）」、ここがこの主題別教育のゴール地点となります。

「総括セミナー（セミナー論文執筆）」までの予定

4月17日（木）：各主題でオリエンテーション。

担当者より、セミナー計画・日程・セミナー論文の問題設定の仕方などについて説明。

4月24日（木）～11月20日（木）：セミナーと講義

12月4日（木）～平成27年2月5日（木）：総括セミナー

2月20日（金）：提出締切（予定）

【今後の予定】

2年生 4月～9月 「主題別選択Ⅰ」受講

3月 「主題別人文社会科学セミナー」履修の説明

3年生 4月～9月 「主題別選択Ⅱ」受講

4月～3月 「主題別人文社会科学セミナー」受講

【成績・評価について】

主題別選択Ⅰ・Ⅱ 前半と後半をあわせてそれぞれ1単位。

原則としてレポート（80点）、出席（20点）で評価。

ただし、レポートの代替として、授業の最終日に試験を実施することがある。

主題別人文社会科学セミナーと講義 あわせて2単位

原則として講義における試験と総括セミナーにおけるレポート（80点）、出席（20点）で評価。

### Ⅲ. 開講科目の概要

# 1. 必修・選択必修科目

## 1) 人文社会科学

### 【指針】

人文科学・社会科学分野の科目は、医療の道を歩もうとする皆さんの目には、一般教育の中で最も役に立たないものと見えるでしょう。その一方で、意識の高い人には、医療従事者に必要な幅広い教養や豊かな感性、また倫理観や判断力を身につけるためにあることが理解されているはずです。

人文科学・社会科学分野の履修に際しては、その「身につけるため」という考えは、目先の目的意識によっているなら、かえって有害となるかもしれません。むしろ「役に立たない」という発想を持つことが肝要です。なぜなら、人文科学・社会科学分野の科目は、すべて人間とその社会を対象にしており、多様にして固有の諸学を修得するには、利用価値を求めて垣間見るのではなく、どっぷりとその世界に浸ることがなにより望ましいからです。

人文科学・社会科学の各科目に盛り込まれた、人間のあるいは個あるいは集団における、時間的また空間的な種々の課題が深く追究されている跡をたどり、それぞれの内容をじっくりと堪能してください。

その過程では、自ら課題を見いだすこと、解決のために考察を重ねること、その結果を的確に表現することが求められるでしょう。

〈人間〉という得体の知れない生き物の営みを捉え直す作業を通し、主体的に課題を解き明かそうとする態度が身についた時、この分野の科目は、結果として〈人間〉の心と身体に向き合う皆さんの将来の職業に、大きく役立ってくるはずです。

日本文学史に名を残す文学者には、森鷗外・斎藤茂吉を初め、医学を本業とする人物も少なくありません。彼らの医療活動と創作活動を結ぶものは、おそらく人間への深い眼差しにあるでしょう。人間を扱う諸科目を、可能な限り多く履修し、あれこれと思いをめぐらして、豊かさを身に備えてください。

### ※医学科・歯学科「主題別教育」に関する注意事項

3年生にかけて「主題別教育」が行われます。

人文社会科学のいくつかの科目は、「主題に関連の深い科目」に指定されています。

3年次の「主題別人文社会科学セミナー」は、この「主題に関連の深い科目」の教員が担当する予定です。

掲載されている表で確認の上、自分が進む可能性のある主題については、「主題に関連の深い科目」を積極的に履修することを勧めます。

また、3年次には、「主題別人文社会科学セミナー」と平行して、「医療と法」「医療と社会」という講義科目が開講されます。これらは、医療をとりまく社会的問題について、講義形式で考察する必修科目です。医療が直面する問題について、法律、経済、政治などの側面から考察します。将来、医療の世界で生きることになる皆さんにとっては、必須の内容です。

主題別教育については、どの主題に進むかをよく考えておいて下さい。また、分からないことや相談したいことがある時には、いつでも来て下さい。

【開講科目一覧】

哲学 I  
哲学 II  
倫理学 I  
倫理学 II  
心理学 I  
心理学 II  
宗教学 I  
宗教学 II  
芸術 I  
芸術 II  
歴史学 A I  
歴史学 A II  
歴史学 B I  
歴史学 B II  
科学史 I  
科学史 II  
文学 A I  
文学 A II  
文学 B I  
文学 B II  
法学 I  
法学 I (憲法)  
法学 II  
政治学 I  
政治学 II  
経済学 I  
経済学 II  
社会学 A I  
社会学 A II  
社会思想史 I  
社会思想史 II  
文化人類学 I  
文化人類学 II  
社会科学特論 A I  
社会科学特論 A II

## 2) 自然科学

### 【指針】

自然科学系の科目は、人文科学・社会科学系と異なり「自然」を理解しようとする学問です。理解しようとする対象によって、物理学、化学、生物学などの違いが生じます。数学はこれらの自然科学の全体に深く関係する学問分野です。物理学、化学、生物学は、数学とは異なり、実験科学です。実験科学では、自然の現象を観察あるいは観測して得られた結果をもとに、仮説を立て実験を行ないこれを検証し、できるだけ基本的な法則に基づいて自然を理解しようとしています。この考えは、最初は物理学に取り入れられ、化学、生物学にもこの手法が深く浸透してきました。医学・歯学を正しく理解するためには、このような科学の方法論を理解するとともに、物理学、化学、生物学の知識も不可欠になっています。したがって、いずれの科目でも、講義によって基本的な知識を学ぶとともに、実験によって現象の観察や観測の基本を学びます。また自由選択科目としても自然科学系の多くの科目が開講されていますので、各自の興味や弱点を考えて取捨選択し、積極的に学んでください。

### ● 数学の指針

数学は自然科学の全分野にわたって必要不可欠な存在となっており、これは医学・歯学においても例外ではありません。しかしながら、大学における数学教育は、このような数学的知識や技術の習得だけが目的ではありません。

むしろ「論理的思考能力」を育成することに最大の重点が置かれているといえるでしょう。ここでいう「論理的思考能力」というのは、与えられた前提・条件から、正確に推論を行って結論を得る能力であり、かつ、その推論を正確に記述する能力を意味します。高校までの学習においては、とすると試験問題の正解を得ることに重点がおかれ、その正解を得る過程での正確な推論や証明の記述能力は軽視されがちです。学生諸君は「論理的思考能力の育成」が数学を学ぶ最大の目的であることを強く意識し「自分で考え」、「疑問点が自分で解決できないときは必ず質問する」という態度で学ぶことが必要です。

数学分野が各学科・専攻1年次に開講する必修科目は次の通りです。

学部・学科	前期	後期
医学部医学科	数学（微積分） 情報処理	数学（線形代数）
医学部保健衛生学科看護学専攻	情報科学	統計学 [情報科学（補習コース）]
医学部保健衛生学科検査技術学専攻	数学基礎 情報科学	統計学 [情報科学（補習コース）]
歯学部歯学科	数学（微積分） 情報処理	数学（線形代数）
歯学部口腔保健学科	情報科学	統計学 [情報科学（補習コース）]

注1) 医学科および歯学科の「情報処理」および「数学（線形代数）」のクラス分けは別途指示します。

注2) 保健衛生学科および口腔保健学科で前期「情報科学」を不合格となったものは、後期「情報科学（補習コース）」を受講してもらうことがあります。

この他に自由選択科目をいくつか開講しています。できるだけ多く学ぶことをお勧めします。

### ● 物理学の指針

現代医歯学では、現象を観測あるいは観察して得られた結果を、できるだけ基本的な法則に基づいて理解しようとする物理学の考えだけでなく、物理学の知識そのものも欠かせないものになってきています。これらの要請に応えるために平成23年度から始まった新カリキュラムでは30コマの講義（医学科・歯学科・検査技術学専攻）と10週の物理学実験（医学科・歯学科）が必修で課せられています。講義では、前期に「力学」、後期に「電磁気学」を学びますが、科目の成績は通年の「物理学」として評価されます。その他に、バラエティに富んだ自由選択科目（S科目）を開講しています。自分の興味や弱点等を考えて取捨選択をし、積極的に学んで下さい。



	医学科	歯学科	検査	看護・口腔保健
1年前期	物理学入門 (β)	物理学入門 (α)	物理学入門 (α)	
	物理学 (力学γ)	物理学 (力学β)	物理学 (力学α)	S・力と運動
	S・応用数学	S・量子論入門		
1年後期	物理学 (電磁気学γ)	物理学 (電磁気学β)	物理学 (電磁気学α)	
	S・電磁気学演習	S・現代物理学入門		

- 1) ゴシックは必修科目、Sは自由選択科目
- 2) 「物理学入門」は医学科・歯学科・検査技術専攻の第1学年のうち、入学試験(センター試験 and/or 2次試験)で物理を選択しなかった人のための必修科目
- 3) 「物理学(力学α)」「物理学(力学β)」「物理学(力学γ)」「物理学(電磁気学α)」「物理学(電磁気学β)」「物理学(電磁気学γ)」は、受講条件がある。
- 4) 生命科学基礎は、「生物」「化学」「物理」の各分野を1年間で、各10週ずつ学ぶ。「物理学A」「物理学B」のクラス分けは、1年生の最後に行われる学力認定試験の結果に基づいて行う。物理学の講義科目の選択については以下に従ってください。

### 『物理学』

【医歯】および【検査】の学生は、『物理学』(第1学年前・後期、2単位)が必修となっています。講義内容としては、前期は力学(剛体を含む)を後期は電磁気学を学びますが、教育効果を考えてそれぞれ3つの講義科目を開講しています。前期には「物理学(力学α)<旧力学a>」「物理学(力学β)<旧力学b>」「物理学(力学γ)<旧力学c>」が、後期には「物理学(電磁気学α)<旧電磁気学a>」「物理学(電磁気学β)<旧電磁気学b>」「物理学(電磁気学γ)<旧電磁気学c>」が開講されます。ただし、「力学α」と「電磁気学α」、「力学β」と「電磁気学β」、「力学γ」と「電磁気学γ」はセットになっていますので、α、β、γの科目を混ぜて履修することはできません。さらに、科目の選択には下記の制限がありますので注意をしてください。

1. 「物理学(力学α)」および「物理学(電磁気学α)」を選択できるのは、【歯】の入試(センター試験 and/or 2次試験)で物理を選択しなかった人、【検査】の人および留学生だけです。
  2. 「物理学(力学β)」および「物理学(電磁気学β)」を選択できるのは、【医】の入試(センター試験 and/or 2次試験)で物理を選択しなかった人、【歯】【検査】および留学生です。
  3. 「物理学(力学γ)」および「物理学(電磁気学γ)」を選択できるのは、原則として【医】の入試(センター試験 and/or 2次試験)で物理を選択した人です。
- これを学科、入試(センター試験 and/or 2次試験)での科目選択から分類し直すとそれぞれの人が選択できる科目は次のようになります。
1. 医学科で入試物理の選択者・・・「力学γ」+「電磁気学γ」
  2. 医学科で入試物理の非選択者および歯学科で入試物理の選択者・・・「力学β」+「電磁気学β」
  3. 歯学科で入試物理の非選択者および検査技術学専攻、留学生の人・・・「力学β」+「電磁気学β」または、「力学α」+「電磁気学α」

### 『物理学入門』

【医歯】および【検査】の学生で、入試物理(センター試験 and/or 2次試験)を選択しなかった人は、前期(火曜日)に開講される「物理学入門」を必ず履修してください。本年度は2クラス開講します。

【歯】【検査】および【留学生】は、「物理学入門α<旧物理学入門a>」を【医】は「物理学入門β<旧物理学入門b>」を履修して下さい。

【看護】【口腔】の学生は進級のために『物理学』『物理学入門』を履修する必要はありませんが、物理に興味のある人は、自由選択科目の「S・力と運動」を選択してください。不明の点がある人は、科目担当教員(千葉または越野)に問い合わせてください。

## ● 化学の指針

化学は、医学・歯学・看護学・検査技術学・口腔保健学を学ぶ者にとって最も重要な基礎科目のひとつです。したがって、高校で習得してきた化学の知識を再確認し理解を深めながら、さらに高度の知識を積み重ね、学部で学ぶ生化学、生理学、薬理学などを理解するための基礎をつくらなければなりません。

この目標に向けて、講義、演習、実習を通して化学の理解を深めるとともに、実験の基本を習得します。学部学科専攻により、履修すべき科目が異なりますので、間違いのないように表を参考にして下さい。

学部、学科、専攻	必修科目	選択必修科目
医学部医学科	前期・後期：化学（一般化学）M 前期・後期：化学実験	前期：化学入門（←入試化学非選択者）
医学部保健衛生学科 検査技術学専攻	前期・後期：化学（一般化学）T 後期：科学基礎実験 T	前期：化学入門（←入試化学非選択者）
医学部保健衛生学科 看護学専攻	前期：化学基礎（ $\alpha$ ）/（ $\beta$ ）	後期：科学基礎実験 N・O・K 科学基礎演習のいずれか1科目
歯学部歯学科	前期・後期：化学（一般化学）D 前期・後期：化学実験	前期：化学入門（←入試化学非選択者）
歯学部口腔保健学科	前期：化学基礎（ $\alpha$ ）/（ $\beta$ ）	後期：科学基礎実験 N・O・K 科学基礎演習のいずれか1科目

医学科・歯学科・保健衛生学科検査技術学専攻のうち入試で化学を選択しなかった方は「化学入門」（前期）を選択必修科目として履修することになります。

保健衛生学科看護学専攻・口腔保健学科の方はプレイスメント試験により「化学基礎」（前期・必修）のクラス分けを行います。

自由選択科目として、前期に「S・タンパク質の科学」（医学科、歯学科、検査技術学専攻対象）、「S・水の科学」（全学科対象）、「S・分子分光化学演習：基礎編」（集中型、全学科対象）、後期に「S・糖の科学」（全学科対象）、「S・基礎物理化学演習」（医学科、歯学科、検査技術学専攻対象）が開講されます。また、アドバンスコースとして、後期に「S・生体分子分光化学演習」（全学科対象）が開講されます。

## ● 生物学の指針

講義系の科目では、生物学の基本的な知識を習得することに加え、これらの知識が医療の領域まで応用されていることを理解し、実験系の科目では、自然現象を観察して得られた結果をもとに、仮説を立て実験を行ない、これを検証する方法の基礎を学ぶことを目的とします。

平成23年度からの新カリキュラムでは、必修科目として下表の科目を開講します。

\*の科目は、医学科・歯学科・保健衛生学科検査学専攻の学生で、本学の入学試験（理科）で「生物」を選択しなかった学生が履修する科目です。

学科専攻	必修科目
医学科	前期：生物学入門 M・D・T( $\alpha$ )( $\beta$ )* 前期：生物学 (細胞・遺伝子) M 前期+後期：生物学実験 後期：生物学 (構造・機能) M
保健衛生学科 (看護学専攻)	前期：生物学入門 N・O・K 後期：生物学基礎
保健衛生学科 (検査技術学専攻)	前期：生物学入門 M・D・T( $\alpha$ )( $\beta$ )* 前期：生物学 (細胞・遺伝子) D・T 後期：生物学 (構造・機能) D・T 後期：科学基礎実験 T
歯学科	前期：生物学入門 M・D・T( $\alpha$ )( $\beta$ )* 前期：生物学 (細胞・遺伝子) D・T 前期+後期：生物学実験 後期：生物学 (構造・機能) D・T
口腔保健学科	前期：生物学入門 N・O・K 後期：生物学基礎

上記以外に、知識を深めることや論理的思考能力の向上を目指した自由選択科目もいくつか開講しています。積極的に学ぶことを望みます。

【開講科目一覧】

物理学入門 ( $\alpha$ ) / ( $\beta$ )  
生物学入門M・D・T ( $\alpha$ ) / ( $\beta$ )  
生物学入門N・O・K  
化学入門  
数学 (微積分) M/D  
数学 (線形代数) ( $\alpha$ ) / ( $\beta$ )  
数学基礎  
統計学N/T/O・K  
物理学 (力学 $\alpha$ / $\beta$ / $\gamma$ )  
物理学 (電磁気学 $\alpha$ / $\beta$ / $\gamma$ )  
化学 (一般化学) M/D/T  
化学基礎 ( $\alpha$ ) / ( $\beta$ )  
生物学 (細胞・遺伝子) M/D・T  
生物学 (構造・機能) M/D・T  
生物学基礎 ( $\alpha$ ) / ( $\beta$ )  
物理学実験  
化学実験  
生物学実験  
科学基礎実験T  
科学基礎実験N・O・K  
科学基礎演習  
情報科学N/T/O・K  
情報科学 (補習コース)  
情報処理 ( $\alpha$ ) / ( $\beta$ )

### 3) 外国語

#### 【指針】

外国語を学ぶ目的には、大きく分けて二つあるように思われます。一つはその言語を話す人々とのコミュニケーションの手段として習得すること、もう一つは言語を通して、その言語を担う人々の文化や歴史を感じ取り、学ぶことです。教養部には外国語として、英語、ドイツ語、フランス語、中国語、スペイン語が開設されていますが、第一外国語として学ぶ英語と第二外国語として学ぶ他の外国語ではこの二つの重心が少し異なるかもしれません。

英語は必修科目として、全員が履修します。第二外国語は選択必修科目ですので、入学時の希望外国語調査にしたがって振り分けられた指定のクラスで、ドイツ語、フランス語、中国語、スペイン語の中から、1科目4単位を履修します。第二外国語を途中で変更することはできません。外国語の成績は各科目とも、a・b・c・dの総合で4単位分が評価されます。

#### ● 英語の指針

英語を使ってどんなことをしてみたいと思っていますか？ 外国に旅行に行きたい。外国人の友人が欲しい。映画を字幕なしで見たい。あるいは将来、英語を使う職業に就きたいという人もいるかもしれません。英語を学ぶ理由はそれぞれに違って、多様なはずです。皆さん一人一人、英語とこれからどうかかわっていくかを考えてみてください。

東京医科歯科大学は、医療という専門性が極めて明確な教育機関です。英語は職業教育と直接結びつくことをしばしば期待される分野ですが、医学に関連した英語を皆さんが一斉に学べば良い、というほど話は単純ではありません。医療従事者といっても、職域は幅広く、職種も多岐にわたります。専門医、一般開業医、看護師、基礎研究者、指導者、行政職……あるいは医療ジャーナリストを目指している人もいるかもしれません。英語についても、海外の機関で研究者となる場合と、日本の地域社会に密着した活動に従事する場合とでは、実際の必要度はまるで違ってきます。

自分が将来どういう職業に就き、どういう生活を送るのか、それぞれの人生をデザインする過程で、英語との関り方が次第にはっきりと見えてくると思います。皆さんには受験という目先の課題から開放された時点で、英語を生涯教育の一環としてとらえなおし、それぞれ自分の目標設定をしてもらいたいです。大学の英語の授業に、皆さんのそういう生涯学習のためのヒントや刺激が見つかることを願っています。

外国語を使うのは楽しいことです。異国の街角での見知らぬ人とちょっとしたおしゃべり、様々な国から来た人と力を合わせて人々の健康のために働くこと、科学の進歩の最先端での世

界の研究者たちとの競い合い……いずれもそこに喜びがあることを想像してみてください。言葉の違いを乗り越えて、そういうおもしろさを実感することが「国際性」の意味ではないでしょうか。言葉についての知識を身につけるだけでなく、外の世界と接する好奇心や勇気を皆さん一人一人が育んでいってくれることを期待しています。英語が苦手でも、困っている人や、具合の悪い人が目の前にいるときには、“Are you OK?” と問いかける勇気を持ってください。そのときあなたは「国際性豊かな医療人」として英語を使っているのです。

## ● ドイツ語の指針

東西ドイツ統一から二十数年、ヨーロッパではその間に共通通貨が導入され、EUが東方に拡大され、いまや憲法を持つところまで政治的基本原則を共有するにいたっています。まさに戦争の歴史だったといつてよいヨーロッパ近代史、とくに未曾有の大量殺戮をともなう二度の世界大戦とそれに続く冷戦の恐怖から、ヨーロッパ諸国は人類史の中でもまさに画期的といえる平和の枠組みを作り上げてきました。また北欧諸国では高い国民負担率と産業競争力の強化という矛盾する要求をともに満足させる道を模索しており、女性の自立を犠牲にすることなく出生率の回復にも成功しつつあります。われわれがヨーロッパから学ぶべきことはまだけっして少なくないのです。

ところが皮肉なことに、こうしたEUの地道な挑戦が成功を収めていくにつれ、日本ではヨーロッパに対するかつての関心や憧憬がうすれ、アメリカ、中国、アジア諸国に比べると、ヨーロッパは影の薄い存在になりつつあります。それにつれて英語以外の西洋言語への興味関心も一般に低下しつつあるようです。それは、これまで日本ではあまりにも古きよきヨーロッパ、文学や美術や建築のヨーロッパが一面的に輸入されてきたことと関係があるでしょう。イラク戦争をめぐる議論のさなかにも、アメリカの指導者が「古くさいヨーロッパ」を揶揄する場面がありました。しかし今日のEUの挑戦とアメリカの世界戦略と、どちらが本当に古くさいかについては、やがて歴史が判断を下すことでしょう。

文化が成熟に向かうと標準化と多様化という一見矛盾する二つのプロセスが同時に進行していきます。現代のサイエンスやビジネスは、あらゆる文化圏や専門領域に属する人々の膨大な情報交換によって成り立っており、そのためには言語の標準化が必要不可欠です。今日その標準言語としての地位に事実上勝ち得ているのはいうまでもなく英語です。実際ドイツ国内でも重要な科学論文は英語で発表されるこの時代、研究上の実用を考えれば、英語が使いこなせることは必要不可欠なことです。

しかしもうひとつ、忘れてならないのは、文化の成熟を示す第二の側面、すなわち多様化への感覚と技量を磨くことです。英語とアメリカ一辺倒で、世界の趨勢を判断するのではなく、ヨーロッパ言語を学びながら、私たちが固定観念のように作り上げてきたヨーロッパ像をたえ

ず修正し、世界史的な挑戦を続けている素顔のヨーロッパを知ることは、今後の世界の趨勢を知る上でも欠かせないことです。ドイツ語に触れることによって、少しでも皆さんの視野や経験の地平を拓けていってほしいと思います。

ドイツ語科目は、選択必修科目として開講される第二外国語のドイツ語と、自由選択科目、あるいは原書講読として開講されるドイツ語系科目(シンチンガー担当)からなっています。第二外国語としてのドイツ語は、週2コマの授業が1年間を通じて行われます。

一つのクラスで文法を学び、もう一つのクラスでは会話と読解の練習をし、あとは自由な時間を利用して、予習・復習をする、というのが全体のコンセプトです。自由選択科目は皆さんの興味にしたがって選択すればよく、半期単位の選択科目として独立していますから、前期だけあるいは、後期だけ参加することも可能です。

## ● フランス語の指針

フランス語はほとんどの皆さんが大学に入って初めて学ぶ言語です。中学・高校で学んできた英語とはまた違ったヨーロッパ世界の言語を窓口として、より広い世界に触れていただきたいと思っています。今日、日本の中でもフランスに関する情報は増えてきました。ファッションやグルメ、映画や文学のみならず、最近ではサッカー、あるいはユーロ危機等でフランスを知る機会があった人もいるのではないのでしょうか。

こうしたサッカーの選手たちを見ても分かるように、フランス語の世界はフランス本国にとどまるものではありません。旧植民地であった北アフリカ(マグレブ)からの移民を多く抱えるフランスは、アフリカとも非常に近い世界です。イスラム教の問題、アフリカの貧困の問題といった問題はフランス社会と密接な関連をもち、フランスのニュースを読めば、アフリカが随分と近いことに驚かされると思います。多くのアフリカの人たちがフランス語を話しながらフランスという国に住み、そうした人たちを含んだ社会が現在のフランスの社会を形作っています。また、フランスの作家や思想家、映画人、芸術家といわれる人の中で「フランス」人ではない人たちが数多くいます。フランスの血がフランスを作るのではなくではなく、フランスという国に住んで、フランス語で表現する人たちがフランスを作ってきました。その中には今述べたアフリカだけではなく、東欧や、ベトナムやハイチ出身の人たちもいます。

もちろん、フランスの中にも、こうした「他者」を排斥しようとする動きがあります。ヨーロッパ各国で、今、経済危機を背景とする社会不安が広がるにつれ、ナショナリズムと外国人排斥を唱える右翼が大幅に台頭してきています。フランスもまた、失業率の上昇や犯罪の増加等、多くの国内問題を抱え、その中で、移民を憎しみの対象とする動きが常にくすぶっています。

フランスは決して理想の国ではありません。しかし多くの困難を抱えながらも、歴史的経験を参照し、今、EUの中でフランスは自らの進むべき道を模索しています。皆さんも、フランス語を学ぶことをきっかけに、こうした現代世界のさまざまな問題を知り、自らの関心領域を広げていただきたいと思います。

フランス語は週2コマが必修として開講されています。フランス語a・b・cで文法を学ぶことと並行して、フランス語dでは興味に応じて、作文か、聞き取り・会話(音声中心授業)のいずれかを選ぶことができます。そのほか、自由選択科目として、講読系を中心とした科目が開講されますので、必修クラスで学習したフランス語の力をさらに伸ばしたい人、あるいはフランス文学や文化への興味がある人は、ぜひこちらの科目も選択してください。

## ● 中国語の指針

日本が中国と古くから深いかわりをもっている事はみなさんも御存じだと思います。稲作の伝来からはじまり、文字、建築など、日本の歴史は中国の存在なくしては語れません。また、中国の歴史そのものに興味を持っている方も多いのではないのでしょうか。「三国志」をはじめ、中国を舞台とした歴史小説は今でも多くの読者を魅了し続けています。近年の日中間の人の往来を見ても、日本人の中国旅行者数は年間300万人以上、中国人の訪日旅行者も100万人を超えています。みなさんが街中で中国語を耳にする機会はおそらく着実に増えており、中国は日本にとって「近い」国であるといえるでしょう。

そんな「近い」はずの中国ですが、日本の内閣府が行っている「外交に関する世論調査」によると、ここ数年来、中国に対して「親しみを感じる」という人はわずか20%であるのに対し、約80%の人が「親しみを感じない」と回答しています。尖閣諸島問題や中国の反日デモなどが連日報道され、みなさんの中にも「中国は一体何を考えているのかわからない」と不安や不快感を覚えている人が多いのではないのでしょうか。

では中国は日本にとって「遠い」国になってしまったのかと言えば、それもまた違います。みなさんの先輩たちのアンケートを見ると「こんな時代だからこそ学んでおかなくては」と考えて中国語を履修する人がはっきりと増えています。今は「不安」や「不快感」という形をとっているかもしれませんが、日本における中国への関心は明らかに高まっているのです。これは「無関心」に比べよほど望ましい状況であり、日中関係は「ピンチをチャンスに変えられるかどうか」という新たな局面に来ていると言えるでしょう。

中国に限った事ではありませんが、他国を理解するためには、その国の言語を理解する事がもっとも近道です。中国語の授業を選択するみなさんには、メディアの一方的な報道や、中国に関心のない人たちの言葉に煽られること無く、自分自身の目と耳で中国を判断することができる「知中家」になってもらいたいと期待しています。



さて、本学でみなさんが学ぶ中国語は、「普通話」と呼ばれる中華人民共和国の公用語です。表記はすべて漢字ですが、日本の常用漢字とは異なる「簡体字」が使われます。日本のものと全く同じ形・意味の字もあれば、形が全く違うもの、意味が全く違うものも数多くあります。

中国語の授業は週2コマ4単位で構成されています。序盤は発音を、中盤以降は文法習得に重点を置き、終盤に向けて会話や作文練習の比重を高めていきます。中国語は音程によって意味が変わる「声調言語」のため、みなさんにとって発音の習得は最初の高いハードルとなります。しかしそこをクリアすれば、語彙や文法は日本語と共通の部分も多く、学びやすい言語です。この授業を通じて是非「知中家」医療人への第一歩を踏み出して下さい。

## ● スペイン語の指針

スペイン語といえば、スペインのことを思い浮かべる方が多いと思いますが、実は中南米・カリブの多くの国でも話されていて、むしろそちらの方に話者が多い言語です。アメリカ合衆国でも、いわゆるヒスパニックと呼ばれる人々の間でスペイン語が話されています。アメリカ大陸のスペイン語圏を「イスマノアメリカ」と呼び、イスマノアメリカとブラジルすなわちポルトガル語圏からなる「イベロアメリカ」、そこにハイチ、マルティニークなどフランス語圏を加えた「ラテンアメリカ」と区別します。

イスマノアメリカの国々は、もともとこの大陸に住んでいた先住民の文化と、植民地時代の宗主国スペインをはじめとするヨーロッパ文化の混合から生まれた、複雑な文化をもった国々だと言えます。また、ヨーロッパ以外からも、奴隷として連れて来られたアフリカ系住民や、日本も含めたアジア・中東からの移民など、様々な起源をもち、なおかつ独立国としてのナショナル・アイデンティティを探る過程で、多様性に満ちた社会を形作ってきました。日本で中南米諸国がニュースになるのは、麻薬や暴力、犯罪や貧困など、悪いことばかりですが、その一方で経済的には工業化も進み、いわゆる新興国や、途上国ながらポテンシャルの高い国々として注目を集めています。

スペインについて、皆さんはヨーロッパの南西部の国とお考えでしょうし、実際その認識は正しいのですが、実はジブラルタル海峡を挟んで北アフリカと向かい合っていることからわかるように、中東から北アフリカへと連なる、アラビア文化の影響を非常に強く受けた地域です。スペインには今でも様々なアラビア様式の建築や文化が残されていますし、スペイン語にはアラビア語起源の言葉がしばしば登場します。

一般的に、サッカーや音楽や踊りを通じてスペイン語に興味を持つ人が多いようです。他にも文化面では、西洋近代小説の先駆けともいわれる『ドン・キホーテ』を著したセルバンテスや、2010年にノーベル文学賞を受賞したバルガス・ジョサ、そして20世紀後半を代表する世界的ベストセラーといっても過言ではない『百年の孤独』のガルシア・マルケスなど、優れた文

学作品も数多く生み出されています。映画界でも多くの名作、そして名監督・名俳優を輩出しています。ハリウッドでも活躍しているペネロペ・クルスやハビエル・バルデムといったスペインの俳優は、名前を聞いてびんと来なくても、皆さん顔を見ればああこの人か、と見覚えがあるかも知れません。ちなみに2009年のアカデミー賞外国語映画賞を受賞したのは、アルゼンチン映画『瞳の奥の秘密』でした。

大学でスペイン語を勉強しておくことは、もし皆さんが将来スペイン語圏、あるいはスペイン語話者の人々と交流を持つことになった場合、重要な基礎知識となってくれることでしょう。東京医科歯科大学は南米チリに「東京医科歯科大学ラテンアメリカ共同研究拠点」を設立するなど、ラテンアメリカとの関係を強めていますし、日本国内の医療現場でも、日系人をはじめとするスペイン語話者の人々と、関係性を築いていくための一助となるかも知れません。

授業方針は、文法的には動詞の活用（直接法の人称変化）を一通り学び、日本語や英語とは異なるスペイン語の構文的特徴を理解してもらうことを一番の目標とします。それと同時に、ごく短く簡単な文章や会話、テレビ番組や映画のセリフ、あるいはうたの歌詞の聞き取りなどを行っていきたいと思っています。スペイン語は1年次に週2コマが必修となっています。スペイン語 a・c で文法を学ぶのと並行して、スペイン語 b・d では興味に応じて、応用あるいは文法を補完するような授業を行っていきます。

## ● 日本語の指針

日本語は、留学生だけに履修が認められている科目です。1年次対象の日本語で履修した計4単位は、第2外国語(フランス語、ドイツ語、中国語、スペイン語)の4単位として認められます。ただし、日本語はa・b・c・dの授業をすべて履修しなければなりません。履修にあたっては担当教員とよく相談してください。教養部での日本語学習の目的は、教養教育および専門の医歯学教育をうけるための基礎となり、同時に、日本社会でよく自分の能力を発揮して自国と日本の平和と交流に貢献するために必要な日本語能力の獲得です。

各授業科目を総合した到達目標は、日本での生活、教養部および専門での学習に必要な基礎的な読む・書く・聞く・話すの日本語4技能およびコミュニケーション能力の習得です。非漢字系の学生は常用漢字をマスターすることも目標となっています。

【開講科目一覧】

英語 a・b・c・d

ドイツ語 a・b・c・d

フランス語 a・b・c・d

中国語 a・b・c・d

スペイン語 a・b・c・d

日本語 a・b・c・d

#### 4) 保健体育

##### 【指針】

保健体育分野では、授業科目として必修科目のスポーツ・健康科学とフィットネスマネジメントの2科目と自由選択科目のS. メンタルトレーニング、S. フィットネスキャンプとS. 野外運動実習の3科目、計5科目の授業を開講しています。

授業開講の主たる目的は、これらの授業の受講をとおして受験対策のために委縮した心身の賦活とスポーツを含む身体活動実践の体験的価値並びに理論的意義を学ぶことにあります。よって、その結果として生涯をとおしてのより良いライフスタイル（トータルフィットネス）形成の基礎を身に付け、より質の高い医療従事者の資質として健康科学の基礎理論を学びとることが求められます。

また、昔から各種スポーツを含む身体運動文化の教育は、洋の東西を問わずエリート教育の重要な位置を占めてきました。これはこうした身体運動文化の教育と実践が見識を広め、広く個人の責任、集団での役割、チームワーク、さらに言語的及び身体的（非言語的）なコミュニケーションなどの総合的人間力の育成に有効であるとともに、リーダーとして必要な資質を開発するためにも有用であるためと考えられます。よって、保健体育分野の授業でも、理論と実践の有機的な連携を重視し、各種のスポーツや身体活動の実践をとおして身体運動文化の神髄に触れ、自らの心身の状態（特性や限界）を知り、これをより良く自己管理するとともに医療者の資質として重要なプロフェッショナルリズムの基礎（礼儀、誠実さ、時間厳守、信頼性、思いやり、他者とのより良い関係性の構築、協働など）を身につけることが重要です。

##### 【開講科目一覧】

スポーツ・健康科学

フィットネスマネジメント

## 5) 教養総合講座

### 【概要】

本講座は、平成 23 年度より新たに開講された科目です。内容は、1) 基礎ゼミ、2) 文章表現リテラシー、3) 情報活用リテラシーの 3 つから構成され、1 年生全員を全学科混成の 15 名よりなる 18 班に分けて、並行して進められます。

「基礎ゼミ」における目的は、グループ学習やグループディスカッションを初年次より体験することにより、①すべての学生が共に学ぶ教養部の特性を活かし、学科の枠を超えた相互理解を育むことを通じて、将来のチーム医療に必要な基礎作りを行うことと②人文社会科学から自然科学までの学問領域を横断して共通のテーマを深く考察する機会を与えることによって、自発的な学びの態度と幅広い視野を身につけさせることにあります。

一方、「文章表現リテラシー」と「情報活用リテラシー」においては、学問を身につける上で必要な基本的な技能である、文章表現、情報活用やプレゼンテーションの能力の向上を図ることにあります。

詳しくはガイダンスなどで説明しますが、事前に課題図書等を読む必要がありますので、注意深く教養部掲示板や WebClass を見ることを忘れないようにしてください。

## 2. 自由選択科目

### 【概要】

自由選択科目は次のように区別しています。

- S科目 : 講義、セミナー、実験と授業形態は様々です。  
 R科目 : 原書講読を基本とした自由選択科目です。  
 古今東西の原書や論文をじっくりと読む科目です。

各自の興味、関心に合わせて科目を選び、下記のとおり定められた単位数以上を履修してください。

- 医学部医学科・歯学部歯学科 : 1学年で2単位  
 医学部保健衛生学科・歯学部口腔保健学科 : 1学年で1単位

- 自由選択科目には、履修可能な人数（募集人数）に制限があります。
- 受講資格を確認のうえ選択してください。
- 希望者数が募集人数を上回ったときは、初回の授業のときに人数調整を行なうことがありますので履修を希望する人は必ず出席して不利益を被らないようにしてください。
- 募集人数に満たない科目は、次回の授業で追加の受講者を募ります。最初に希望した科目を履修できなかった場合は、それらの科目から選択して申請することができます。
- 集中型S科目も他の科目と同様に履修期間に登録しますが、追加募集がある場合は開講前に追加申請できる場合があります。
- 2年次への進級要件を満たすために、自由選択科目をできるだけ多く履修するように教員側は指導していますが、いったん履修登録した科目は最後まで責任を持って単位取得に励んでください。

### 【開講科目一覧】

	科目名	担当教員	曜日	時 限	対象学科	募 集 人 数	教室	備考
前 期	S・現代中国論	家永	月	2		20		
	S・漢文講読 I	土佐	月	2		20		
	S・カと運動	千葉	月	5				
	S・メンタルトレーニング	谷木	水	4		20		
	S・医歯学生のための法学概論	飛田	水	4-5		20		第1・3水曜日
	S・Introductory Life Science In English	産賀	水	4-5		15		第1・3水曜日
	R・整数論	清田	金	1		15		
	S・離散構造講義	徳永	水	4-5		20		第1・3水曜日除く
	R・講義と実習によるバイオサイエンス1	服部	水	4-5	医・歯・検	10		第1・3水曜日除く
	S・English Language Tutorial	O'ne	水	4-5		12		第1・3水曜日除く
	S・計算機による数学	中口	水	4-5		20		第1・3水曜日除く
	S・タンパク質の科学	澤野	水	4-5		15		第1・3水曜日除く
	S・応用数学	水谷	金	1				
	S・水の科学	奈良	金	1		25		
	S・量子論入門	梅崎	金	2				
	S・「言葉」とは何か	土佐	金	2		20		
夏季集中型自由選択科目								
	S・分子分光学演習・基礎編	奈良	8月			5		1~2学年対象

	S・現代パフォーミングアーツ	徳永	8月			20		湯島	
	S・ウニの発生と海産生物の観察実習	服部・伊藤	8月			20			
	S・フィットネスキャンプ	水野・他2名	9月			15			
後期	S・情報	中口	月	2		10			
	S・Word Power	Foss	月	2		20		TOEFL500以上	
	S・『古事記』講読	土佐	月	2		20			
	S・フランス語でニュースを読む	中島	月	2		5		フランス語前期終了の学力のある	
	R・離散構造( $\beta$ )	徳永	火	5		5		湯島	
	S・数学解析	中口	水	1	口腔工学	10			
	S・実用統計学	徳永	水	3	看・口腔衛生	20			
	S・Speaking and Writing Effectively	Foss	水	3	看・口腔衛生	16		TOEFL440以上	
	S・糖の科学	勝又	水	4		5			
	R・講義と実習によるバイオサイエンス2	服部	水	4-5	医・歯・検	10		第1・3水曜日除く	
	R・離散構造( $\alpha$ )	徳永	水	4-5		10		第1・3水曜日除く	
	S・Life Science in English	産賀	水	4-5		15		第1・3水曜日	
	S・ドイツの詩を読む	Sch	水	4-5				ドイツ語選択者のみ。第1・3水曜日除く	
	R・符号理論	清田	金	1		15			
	S・数理生物学	中口	水	4-5		20		第1・3水曜日除く	
	S・基礎物理化学演習	奈良	水	4-5	医・歯・検	30		第1・3水曜日除く	
	S・彫刻	高見	水	4-5				第1週～第8週	
	S・生体分子分光光学演習	奈良	木	5-6		5		開講日指定	
	S・電磁気学演習	梅崎	金	1					
	S・翻訳演習	畔柳	金	2		10			
	S・漢文講読Ⅱ	土佐	金	2		20			
	S・現代物理学入門	水谷	金	2					
	S・中国近現代史	家永	金	2		30			
	S・BASIC 言語	清田	金	5	看・検・口腔衛生・口腔工学	20			
	冬季・春季集中型自由選択科目								
		S・野外運動実習	水野・他2名	2月			20		

### 3. 連携教育科目

#### 【概要】

連携教育科目は、全学共通教育科目から専門教育科目への円滑な橋渡しを図るために置かれています。1年次は医学部保健衛生学科のみ後期火曜日に湯島キャンパスで開講します。

#### 【開講科目一覧】

医療人間学概論（倫理学）	看護学専攻のみ
医療人間学概論（法学）	看護学専攻、検査技術学専攻
医療人間学セミナーⅠ（倫理学）	看護学専攻のみ
医療人間学セミナーⅡ（倫理学）	看護学専攻のみ
医療人間学セミナーⅠ（法学）	看護学専攻のみ
医療人間学セミナーⅡ（法学）	看護学専攻のみ



## 4. 専門教育科目（1年次）

### 1) 医学科

#### 【開講科目一覧】

医学導入

### 2) 看護学専攻

#### 【開講科目一覧】

解剖学（I）

基礎看護学

基礎看護学実習 I（看護早期体験実習）

看護心理学

看護の統合と実践 I

### 3) 検査技術学専攻

#### 【開講科目一覧】

先端医療技術論

人体構造学講義（I）

### 4) 歯学科

#### 【開講科目一覧】

歯学概説

歯学史

最新の歯学

早期臨床体験実習

医の倫理

基礎情報医歯学

5) 口腔保健衛生学専攻

【開講科目一覧】

口腔保健と専門職

臨床体験実習

人体の構造と機能及び疾病（人体の構造と機能Ⅰ）

人体の構造と機能及び疾病（栄養と代謝）

公衆衛生学

社会保障Ⅰ

歯科衛生学概論Ⅰ

歯科衛生学概論Ⅱ

6) 口腔保健工学専攻

【開講科目一覧】

口腔保健工学概論 A

早期臨床体験実習

技術倫理

形態認識造形学

形態認識造形学実習

メディア情報学基礎

口腔保健材料力学

人体の構造と機能Ⅰ

## IV. 学生生活のために

# 1. 毎日の学生生活

## 1) 学生証

学生証は入学時に交付され、本学に在籍する学生であることを証明するものです。

教養部では定期試験受験の際、本人確認のために、学生証を机の上に置くよう指示しています。

このように学生証はいろいろな場面で身分を確認するために必要であり、同時に出欠管理機能や湯島地区での入退館システムキーの機能を持っています。とても大切なものですから、いつでも提示できるように常に携帯し、汚したり、無くしたりしないように心掛けてください。

## 2) 掲示

教養部の公用掲示板は、管理研究棟西側の掲示板です。

告示や通知、連絡等（教室変更、休講、学業に関する指示、呼出、試験時間割、学校行事、授業料納入、奨学金関係等）は公用掲示板およびWebClassに掲示することにより、周知したものとして取り扱います。WebClass 及び学生 Web メールについては必ず毎日 1 回はチェックするようにしてください。

未確認のために不利益が生じた場合は自己責任になります。登校時に必ず掲示板を確認してください。いずれも、必要に応じて学籍番号を用いた掲示をします。

## 3) 自然災害・事故等に伴う休講措置等について

自然災害・事故等に伴う授業の休講、試験の延長については、下記により WebClass、教養部ホームページにて公示しますので、必ず、確認を行ってください。

### ○台風などで首都圏に直接災害が予想される場合

- ・午前の授業を休講、午前の試験を延期とする場合は、午前 6 時 30 分までに公示する。
- ・午後の授業を休講、午後の試験を延期とする場合は、午前 10 時までに公示する。
- ・夜間（午後 6 時以降）の授業を休講、夜間（午後 6 時以降）の試験を延期とする場合は、午後 4 時までに公示する。

### ○首都圏における交通機関（JR 及び大手私鉄・地下鉄など）が全面的に運転を休止している場合

- ・午前の授業を休講、午前の試験を延期とする場合は、午前 6 時 30 分までに公示する。
- ・午後の授業を休講、午後の試験を延期とする場合は、午前 10 時までに公示する。
- ・夜間（午後 6 時以降）の授業を休講、夜間（午後 6 時以降）の試験を延期とする場合は、午後 4 時までに公示する。

また、湯島地区における火曜日の授業の休講、試験の延長については、大学ホームページにて公示しますので、必ず、確認を行ってください。

## 4) 電話による呼び出し・照会

電話を受けて個々の学生を呼び出すことはできません。

家族の方や知人、友人等に理解を得ておいてください。ただし、緊急事態の場合はこの限りではありません。

## 5) 自動車通学について

身体的理由により自動車による通学が必要な場合を除き、教養部構内に学生が駐車することは禁止しています。（対外試合等で本学に来校の他大学生も含む）

なお、自動車による通学を許可された場合、あるいは自転車（バイクを含む）通学をする場合は、所定の駐車場（駐輪場）に駐車してください。

また、構内を移動するために走行することは原則として認めません。

## 6) 禁煙について

教養部は、図書館脇の駐輪場に隣接する喫煙所を除き、全面禁煙です。  
指定場所以外での喫煙および喫煙所周囲での歩きタバコは厳禁します。

## 7) 禁酒について

東京医科歯科大学国府台キャンパス内における飲酒の扱いは、以下のとおりとします。

第1 学生が共同利用する場所での飲酒は年齢を問わず禁止します。

- (1) 屋外
- (2) 教室、実験・実習室、図書館分館
- (3) 食堂、談話室
- (4) 体育館、武道館、弓道場、プール
- (5) 部室、更衣室
- (6) 学生寄宿舍の談話室
- (7) 廊下、階段
- (8) 合宿研修所

(処分等)

第2 禁止されている場所での飲酒の事実が明らかになった場合、該当する個人は処分の対象となります。また、団体（クラブ・サークル等）についても、活動の一部若しくは全部の有期又は無期停止の処分の対象となります。

それ以外の場所であっても、飲酒の強要等の行為は処分の対象となります。

## 8) 学生相談

教養部では、学業や日常の生活、その他の諸問題が生じた場合に対応するために、学生委員、ハラスメント相談員、保健管理センター分室、学生女性支援センターを置いています。

一人で悩まず、どの様なことでも気軽に相談し、問題解決に向けて努力してください。

(1) 学生委員（変わる可能性があります）

所 属	教 員 名	備 考
化学	奈良 雅之	学生委員長
歴史学	高尾 千津子	
英語	オニール・テッド	
ドイツ語	シンチンガー・エミ	
中国語	家永 真幸	

(2) 教員別学生面接受付時間 (Office Hour)

学生委員以外の各教員も、オフィスアワーを設けて、その時間に学業や学生生活の相談に応じています。オフィスアワーについては、巻末の専任教員連絡先に記載しています。

(3) ハラスメント相談員（変わる可能性があります）

所 属	教 員 名	備 考
化学	奈良 雅之	学生委員長
ドイツ語	シンチンガー・エミ	

## 2. 福利・厚生サービスなど

### 1) 保健管理センター分室

利用時間 平日 10:00～16:30

シャン・ドゥ・コースリー1階

保健管理センターでは、学生の心身の健康保持を図ることを目的に、各種の健康診断およびその事後措置、健康の保持増進についての必要な指導、一般健康相談、メンタルヘルス相談などを行っています。

教養部には分室があり、湯島地区と連携を取りながら、看護師に簡単な健康相談を受けることができ、急な体調不良や怪我をした場合には応急手当の処置を行うことができるようにしています。また、専門の医師が一般健康相談（月曜日・木曜日）やメンタルヘルス相談（金曜日）に応ずることもできます。

進学や就職に必要な健康診断書の発行について、分室においても申し込みをすることができます。ただし、定期健康診断を受診していることが必要です。（生命保険や趣味の為の診断書は発行できません。）

どのようなことでも気軽に来室して相談してください。

### 2) 学生女性支援センター分室

利用時間 水曜日 12:00～16:00

シャン・ドゥ・コースリー1階

### 3) 学生教育研究災害傷害保険制度

学生が授業や学校行事、課外活動等において身体に傷害を被った場合に備え、入学時に加入する保険制度です。

万一事故にあった場合は、速やかに学生支援課（湯島地区）へ連絡するとともに請求手続方法等についての指示を受けてください。

連絡が遅れた場合は保険金が支払われないことがありますので、注意してください。

### 4) 健康保険証

被保険者（両親）と住居を異にしている人は、不慮の負傷や病気に備えて「健康保険被保険者証」またはそれに代わる「遠隔地被扶養者証」の交付を受け、常に携帯するよう心掛けてください。

## 3. 国府台地区施設の利用

### 1) 学生用ロッカーの使用

教養部で全学共通科目を履修している間は、学生用個人ロッカーを貸与します。鍵は各自で用意してください。ロッカー室では、最近盗難が多発していますので、貴重品は各自が責任を持って管理してください。ロッカー室の使用時間は8:30～21:00です。

### 2) 教室の授業時間外の利用

課外活動や自習等で教室を使用したい時は、事前に教養教務・支援掛に申請し、許可を取ってください。また、使用に際しては次のことを守ってください。

- (1) グループ学習目的での貸出は、授業使用時を除く平日の9:00～20:00です。
- (2) 飲食および火気の使用は禁止します。
- (3) AV機器は貸出不可です。
- (4) その他、教職員・警務員の指示に従ってください。

### 3) 厚生施設の利用

教養部には、厚生施設として談話室、休憩室が設けられています。  
気持ちよく利用できるよう、談話室では特に次のことを守ってください。

- (1) 火気や盗難に十分に注意してください。
- (2) 常に整理・整頓し、清潔を保つように心掛けてください。
- (3) 備付の器具や物品を持ち出さず、万一破損した場合は、速やかに教養教務・支援掛まで届け出てください。
- (4) 使用時間（8：30～21：00）を厳守してください。
- (5) 平日以外の曜日は、原則として使用できません。

### 4) 運動施設（体育館・グラウンド・テニスコート・武道館・プール）の利用

国府台キャンパス（教養部）にある体育館等の運動施設は、保健体育分野の授業をはじめ、本学学生および職員の健康保持・増進、体力向上を図ることを目的に整備されています。特に使用者（使用種目数）の多い体育館・グラウンド等の利用については、その安全で円滑な使用のために使用規則等を定め、「学生生活の手引き」に記載しています。使用に際しては、それらに従って使用許可等を受けて下さい。また、使用に際しては規則を守り、常に快適な環境を保持し、事故防止を心掛けましょう。

なお、以下に運動施設別の注意事項を記載しますので、使用する際には、必ず守ってください。

#### 運動施設の使用に関する共通注意事項

1. 使用時間 8：30～21：00（ただしプールは 9：00～17：00）を厳守してください。
2. 使用に際しての優先順位は原則として次のとおりとします。  
①授業、②大学が認めた行事、③課外活動、④個人利用（プールの個人利用は不可）
3. 課外活動として使用を希望する際は、あらかじめ学務部学生支援課に申し込み、必ず所定の手続きをしてください。  
個人で使用する際は、あらかじめ教養部の教養教務・支援掛に届出をしてください。
4. 許可を受けていない設備・物品を無断で使用しないでください。
5. 使用後は、施設・設備品を現状に復し、館内の清掃・整備をしてください。

#### ○体育館の使用について

1. 使用に当たっては、必ず体育館用のシューズを使用してください。
2. 使用後は、施設・設備品を現状に復し、館内の清掃・整備をしてください。
3. 更衣室を使用した後は、整理・整頓を心掛けてください。
4. 12：00～13：00 は原則、教職員の使用優先時間帯となっています。

#### ○武道館の使用について

1. 使用に当たっては、原則、素足とし、運動靴での使用はできません。

#### ○グラウンドの使用について

1. 使用に当たっては、必ず目的にあったシューズを使用してください。
2. サッカーゴールは使用後、転倒防止の為、必ず倒してください。

## ○プールの使用について

1. 安全のため、使用は3名以上のグループ使用のみ許可します。
2. プール内は土足禁止です。
3. 水着、水泳帽は必ず着用してください。また、ヘアピン、ネックレス等を身につけての利用はできません。
4. サンオイル、日焼け止めクリーム等を使用しないでください。また、化粧は落としてください。
5. プールへの入水前には、必ず十分な準備運動を行った上、シャワーコーナーで身体を洗ってください。特に激しい運動直後の急な入水は危険を伴います。安全のため急な入水を避けてください。
6. シャワーは温水使用が可能です。湯温に注意し、適切な使用を心掛けてください。
7. 更衣室ロッカー使用後は整理整頓をしてから退室するようにお願いします。

## ○テニスコートの使用について

1. 使用に当たっては、必ずテニスシューズを使用してください。
2. ナイター使用について、原則月曜日は、教職員の使用優先日となっています。

## 5) 図書館分館の利用

※図書館分館は平成26年6月から平成27年2月まで間、耐震工事の為現在の建物が使えなくなる予定です。休館中のサービス提供については現在検討中です、決定後図書館のHP及び掲示等でお知らせいたします。下記の内容は通常開館時のものですので、休館中は開館時間、PCの利用等々様々な点で利用に制限が発生することが考えられます、予めご了承ください。

### (1)入館手続

図書館に入館するには学生証を携帯してください。ICカードタイプの学生証が図書館利用証になります。

### (2) 開館時間と休館日

- ①開館時間 平日 9:00～20:00  
(※春・夏・冬季休業期間中は17:00 閉館)
- ②休館日 土日祝/年末年始

### (3) 利用に際しての諸注意

- ①図書館の資料は第一閲覧室で自由に閲覧することができます。  
(※第一閲覧室外で一時的に利用を希望する際には、カウンターに申し出て許可を得るか、館外貸出の手続きを行ってください。)
- ②第二閲覧室はグループ学習向けの部屋です。貸切は原則として行っていないので、譲り合って利用してください。
- ③PCコーナーには、情報検索用端末が20台設置されています。
- ④館内で食事を取ることはスナック菓子等軽食であっても禁止されています。また喫煙・飲酒も認められていません。また飲料はペットボトルや水筒などフタ付きの容器のみ持ち込むことが許されています。
- ⑤携帯電話はマナーモードにし、止むを得ず短時間の通話をする際にはPCコーナーまたは第二閲覧室にて行ってください。
- ⑥館内では静粛を心掛けてください。

### (4) 館外貸出

#### ①貸出冊数と期間

館外貸出ができる資料は最大6点までで、その内の3点はDVD等視聴覚資料とすることができます。

- ・一般図書 最大6冊 期間2週間
- ・DVD等 最大3点 期間3日



## ②貸出禁止資料

参考図書（辞書類等）・新着雑誌・大型本・新聞は貸出することができません。

（※その他、著作権等の関係上貸出できないものがあります。）

## ③長期貸出

休暇期間中（夏・冬）は、教養部に在籍する学生を対象に、返却期限日を授業が再開される日以降とする”長期貸出”を行っています。具体的な返却期限はその都度掲示等でお知らせします。

## ④延滞

貸出期間を過ぎても返却を行わなかった利用者は、新規の資料貸出を受けることはできません。

また、返却した後も遅延日数分、新規貸出を停止する等のペナルティーを課される場合があります。

（※また湯島本館においては IC 利用者証とのデータ連動により、延滞がある利用者は国府台分館の貸出資料であってもゲートが開かない場合があります。）

## (5) 資料の紛失・汚損・破損

図書館資料を紛失・汚損・破損をしてしまった場合は、カウンターにある貸出資料紛失届を提出の上、同一資料を購入の上弁償していただきます。同一資料の入手が困難な場合は、ご相談ください。

## 4. 諸手続きの窓口一覧

教養部教養教務・支援掛の窓口で取り扱う諸手続きと受付時間は、次のとおりです。余裕を持って早めに手続きしてください。また、窓口手続きには印鑑が必要なので、必ず持参してください。

### 1) 教養教務・支援掛の受付時間

平日 9:00～17:00

### 2) 証明書自動発行機（教養教務・支援掛）の利用時間

平日 9:00～17:00

### 3) 諸手続一覧

種 類	申込手続	注意事項
成績証明書	前日までに証明書交付願に記入して申し込む。	英文については1週間前までに申し込む。
追試験願	当該科目定期試験終了後、5日以内に願い出る。	病気の場合は診断書、忌引きの場合は会葬礼状を添付する必要がある。その他については正当な理由によるものとします。
教室使用願	前日までに願い出る。	平日9時～20時まで貸出可。
学生証（紛失・盗難届） （再交付申請書）	入退館システムキー紛失・盗難届、再交付申請書に記入して申し込む。	紛失・盗難の場合は最寄りの警察署に届け出のうえ速やかに学務部学務企画課に申し出ること。再交付までに約2ヶ月かかり、再交付費用は1000円になります。
在学証明書	証明書自動発行機にて発行する。	英文については1週間前までに証明書交付願に記入して申し込む。
通学証明書	前日までに証明書交付願に記入して申し込む	バスおよび鉄道の通学定期券を購入する場合は通常、住居の最寄駅又は学校の最寄駅で学生証を提示し直接購入することになるが、交通機関により大学の通学証明書を必要とする場合は、学務企画課に申し込むこと。 有効期限は発行日から1ヶ月間
住所変更届	その都度届け出る。	入学時に提出した住所に変更が生じたときは、必ず直ぐに届出ること。 届出を怠ると、大学から本人や保証人に緊急に連絡する必要があるが生じても連絡が取れず、不利益を被ることがある。
保証人住所変更届	その都度届け出る。	入学時に提出した保証人住所に変更が生じたときは、必ず直ぐに届出ること。 届出を怠ると、大学から本人や保証人に緊急に連絡する必要があるが生じても連絡が取れず、不利益を被ることがある。
通学区間変更届	その都度届け出る。	
改姓届・保証人変更届	その都度届け出る。	戸籍抄本を添付すること。
奨学生願書	その都度掲示する。	手続きについては学務部学生支援課。

種 類	申込手続	注意事項
授業料免除申請書 (徴収猶予申請書)	その都度掲示する。	手続きについては学務部学生支援課。
欠席届	速やかに届け出る。	病気又は家庭の事情等で授業を欠席した(する)場合は、教養教務・支援掛窓口で欠席届用紙を受け取り提出する。 病気の場合は診断書、忌引きの場合は会葬礼状を添付する必要がある。その他、交通機関等の遅延による欠席については個別に担当教員に相談すること。
休学願	最低 1 ヶ月前までに申し出る。	病気その他の事由により、3 ヶ月以上休学しようとするときは、保証人連署のうえ、休学願に診断書又は詳細な理由書を添付し各学部教務掛へ提出する。 願い出に際しては学生委員会の面接を受け、休学することによって生ずる修学上の諸問題等についてよく相談すること。 休学期間は2年以内だが、特別の事由があるときは、願い出によりさらに1年以内の休学を許可することがある。
復学願	最低 1 ヶ月前までに申し出る。	休学している学生が、休学期間満了により復学を希望するときは、保証人連署のうえ復学願を各学部教務掛へ提出する。 病気により休学した後、復学を希望する場合は診断書を添付すること。
退学願	最低 1 ヶ月前までに申し出る。	病気その他の事由により、学業を継続することが困難となり退学しようとするときは、学生委員会の面接を受けたうえで、保証人連署の退学願に理由書を添付し各学部教務掛へ提出する。
学生旅客運賃割引証	証明書自動発行機にて発行する。	学割証を用いると、課外活動または帰省などで日本旅客鉄道株式会社(JR)を利用し、乗車線区間が片道100kmを超える場合には、旅客運賃割引(2割)を受けることができる。 学割証の年間使用枚数は、1人10枚以内で、有効期間は発行日から3ヶ月のため、計画的に利用すること。 学割証の不正使用をした場合は普通運賃のほかに2倍の追徴金が課せられるばかりでなく、本学の全学生に対する学割証の発行が停止されることがあるので、不正使用は絶対にしてはならない。
国府台合宿研修施設使用申込書	申込期限等は「学生生活の手引」参照のこと	学務部学生支援課(湯島地区)に申し込む

#### 4) 拾得物

教養部構内で拾得物を見つけたときは、速やかに教養教務・支援掛に届けてください。

所有者の明らかなものは掲示等によりお知らせします。なお、所有者不明で一定期間、教養教務・支援掛前の拾得棚に置いても引き取りがない場合は処分します。

## V. 履修に関する規則等

# 東京医科歯科大学学則

平成 16 年 4 月 1 日  
規 程 第 4 号

## 第 1 章 総則

第 1 条 本学は、医学及び歯学の理論並びに応用を教授研究し、併せて人格の陶冶をなすものである。

2 各学科における人材の養成に関する目的その他の教育研究上の目的については、当該学科において別に定める。

第 2 条 本学に、国立大学法人東京医科歯科大学組織運営規程（平成 16 年規程第 1 号。以下「組織運営規程」という。）の定めるところにより、次の学部及び学科を置く。

医 学 部 医学科  
保健衛生学科

歯 学 部 歯学科  
口腔保健学科

2 医学部保健衛生学科に、看護学専攻及び検査技術学専攻を置く。

3 歯学部口腔保健学科に、口腔保健衛生学専攻及び口腔保健工学専攻を置く。

4 本学に、組織運営規程の定めるところにより、教養部を置く。

第 3 条 医学部医学科及び歯学部歯学科の修業年限は 6 年、医学部保健衛生学科及び歯学部口腔保健学科の修業年限は 4 年とする。

第 4 条 学生の入学定員、編入学定員及び収容定員は、次のとおりとする。

学 部	学科・専攻	入学定員	編入学定員	収容定員
医 学 部	医 学 科	101	5（2 年次編入）	631
	保健衛生学科			
	看護学専攻	55		220
	検査技術学専攻	35		140
歯 学 部	歯 学 科	53		318
	口腔保健学科			
	口腔保健衛生学専攻	22	6（3 年次編入）	100
	口腔保健工学専攻	10	5（2 年次編入）	55

## 第 2 章 授業科目

第 5 条 削除

第 6 条 本学の授業科目は、全学に共通する教育科目（以下「全学共通科目」という。）と専門に関する教育科目（以下「専門科目」という。）とする。

- 2 全学共通科目は教養部において、専門科目は各学部において行う。
- 3 全学共通科目の開設授業科目及び単位数は、別に定める。
- 4 専門科目の開設授業科目及び単位数は、別に定める。

### 第3章 学年、学期及び休業日

第7条 学年は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終る。

第8条 学年を分けて、次の学期とする。

前期 4月1日から9月30日まで

後期 10月1日から翌年3月31日まで

第9条 授業を行わない日（以下「休業日」という。）は次のとおりとする。

- (1) 日曜日及び土曜日
- (2) 国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日
- (3) 本学創立記念日 10月12日
- (4) 春季休業 4月1日から4月7日まで
- (5) 夏季休業 7月11日から9月10日まで
- (6) 冬季休業 12月25日から翌年1月7日まで

2 前項の規定にかかわらず学長が必要と認めるときは、休業日を変更し、又は臨時に休業日を定めることができる。

### 第4章 入学、休学、転学及び退学

第10条 入学は、学年の始めにおいてする。

第11条 本学に入学することのできる者は、次の各号の一に該当する者とする。

- (1) 高等学校若しくは中等教育学校を卒業した者
- (2) 通常の課程による12年の学校教育を修了した者又は通常の課程以外の課程によりこれに相当する学校教育を修了した者
- (3) 外国において、学校教育における12年の課程を修了した者又はこれに準ずる者で文部科学大臣の指定したもの
- (4) 文部科学大臣が高等学校の課程と同等の課程を有するものとして認定した在外教育施設の当該課程を修了した者
- (5) 文部科学大臣の指定した者
- (6) 大学入学資格検定規程（昭和26年文部省令第13号）により文部科学大臣の行う大学入学資格検定に合格した者
- (7) 相当の年齢に達し、高等学校を卒業した者と同等以上の学力があると、本学で認めた者

第12条 大学医学部医学科の卒業生で歯学部歯学科に、大学歯学部歯学科の卒業生で医学部医学科に編入学を希望する者がいるときは、欠員がある場合に限り、選考の上、相当の学年に入学の許可をすることができる。

第13条 大学医学部医学科の学生で医学部医学科に、大学歯学部歯学科の学生で歯学部歯学科に、大学（短期大学並びに外国の大学及び短期大学を含む。）の学生で医学部保健衛生学科又は歯学部口腔保健学科に転入学を希望する者がいるときは、欠員がある場合に限り、選考の上、相当の学年に入学を許可することができる。

第14条 医学部医学科の2年次に編入学をすることができる者は、次の各号の一に該当する者で、選考の上、入学を許可する。

- (1) 大学を卒業した者（医学を履修する課程を卒業した者を除く。）
- (2) 学校教育法（昭和22年法律第26号）第104条第4項の規定により学士の学位を授与された者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者（学校教育における15年の課程を修了し、学士の学位に相当する学位を取得したと大学において認めたと者を含む。）

第15条 削除

第16条 医学部保健衛生学科の2年次に編入学することができる者は、四大学連合憲章に基づく協定による複合領域コースを履修しており、かつ、協定大学の学部に2年次以上在学した者で、選考の上、入学を許可する。

第17条 削除

第18条 歯学部口腔保健学科口腔保健衛生学専攻の3年次編入学をすることができる者は、次の各号の一に該当する者で、選考の上、入学を許可する。

- (1) 歯科衛生士を養成する短期大学を卒業した者
- (2) 歯科衛生士を養成する専修学校の専門課程のうち、文部科学大臣の定める基準を満たすものを修了した者

第18条の2 歯学部口腔保健学科口腔保健工学専攻の2年次編入学をすることができる者は、次の各号の一に該当する者で、選考の上、入学を許可する。

- (1) 高等専門学校又は短期大学を卒業した者
- (2) 大学を卒業した者
- (3) 歯科技工士を養成する専修学校の専門課程のうち、文部科学大臣の定める基準を満たすものを修了した者

第19条 本学学生で退学した者が再び入学を請うときは、欠員がある場合に限り、選考の上、原学年以下に入学を許可することがある。

2 前項に規定するもののほか、第25条の規定による休学者が退学（休学期間満了のため学部を退学した者をいう。）し、本学医学部医学科又は歯学部歯学科に再び入学を志願するときは、原学科の原学年以上に入学を許可する。ただし、懲戒事由等に相当する事由があると認められる志願者の入学については、選考の上許可するものとする。

3 前2項に規定するもののほか、第31条の2の規定による退学者が本学医学部医学科又は歯学部歯学科に再び入学を志願するときは、退学時の在籍学科の在籍学年以上に入学を許可する。ただし、懲戒事由等に相当する事由があると認められる志願者の入学については、選考の上許可するものとする。

第20条 編入学、転入学及び再入学により入学し、その後所定の年限在学した者は、第3条に規定する年限を在学したものとみなす。

第21条 本学に入学を志願する者は、所定の手続により、願出なければならない。

第22条 入学志願者については、別に定めるところにより選考を行う。

第23条 前条の選考の結果に基づき合格の通知を受けた者は、定められた期日までに宣誓簿に署名し、誓約書その他所定の書類を提出するとともに、入学料を納付するものとする。ただし、第45条の規定により入学料の免除又は徴収猶予を申請し受理された者にあつては、当該免除又は徴収猶予を許可し又は不許可とするまでの間、入学料の徴収を猶予する。

2 学長は、前項の手續を完了した者に入学を許可する。

第24条 学生は、病気その他の事由により引き続き3月以上休学しようとするときは、所定の手續により、学長に願い出て許可を受けなければならない。

第25条 本学医学部医学科又は歯学部歯学科に4年以上在学した者が引き続き大学院医歯学総合研究科博士課程に在学するために休学しようとするときは、所定の手續により、学長に願い出て許可を受けなければならない。

第26条 前2条の規定による休学者で、休学期間中にその事由が消滅したときは、所定の手續により、復学の許可を学長に願い出ることができる。

第27条 休学期間は、通算して2年を超えることはできない。ただし、特別の事由があるときは、さらに1年以内の休学を許可することがある。

2 大学院医歯学総合研究科博士課程に在学する者の第24条の規定による休学期間及び第25条の規定による休学期間は、第1項の規定にかかわらず、通算して3年を超えることができない。ただし、特別の事由があるときは、さらに1年以内の休学を許可することができる。

3 休学した期間は、修業年限及び在学年限に算入しない。

第28条 学長は、学生が病気その他の事由により修学が不相当と認められるときは、当該学部教授会の議（全学共通科目を履修している学生については、教養部長から当該学部長への通知による。）を経て、休学を命ずることがある。

第29条 学生は、学長の許可なくして、他の大学、本学の他の学科又は専攻に入学を志願することはできない。

第30条 学生が転学しようとするときは、所定の手續により、学長に願い出て許可を受けるものとする。

2 前項の許可を与えたときは、退学とする。

第31条 学生が病気その他の事由で退学しようとするときは、所定の手續により、学長に願い出てその許可を受けるものとする。

第31条の2 四大学連合憲章に基づく協定による複合領域コースを履修している者が協定大学に編入学するために退学しようとするときは、所定の手續により、学長に願い出て許可を受けなければならない。

第32条 医学部医学科及び歯学部歯学科の学生は10年を、医学部保健衛生学科及び歯学部口腔保健学科の学生は8年を超えて在学することができない。

2 編入学、転入学及び再入学により入学した者の在学年限は、各学部において定める。

第33条 学長は、学生が次の各号の一に該当するときは、当該学部教授会の議（全学共通科目を



履修している学生については、教養部長から当該学部長への通知による。)を経て、退学を命ずることがある。

- (1) 学力劣等で成業の見込みがないと認められる者
- (2) その他病気等の事由により、成業の見込みがないと認められる者

## 第5章 履修方法及び単位等

第34条 学生が授業科目を履修し、試験に合格したときは、所定の単位を与える。

2 前項の規定にかかわらず、卒業論文、卒業研究等の授業科目については、その学修の成果を評価して試験によらずに単位を与えることができる。

第35条 前条に定める他、履修及び学習の評価方法については、各学部及び教養部において定める。

第36条 1単位の授業科目を、45時間の学修を必要とする内容をもって構成することを標準とし、授業の方法に応じ、当該授業による教育効果、授業時間外に必要な学習等を考慮して、1単位当たりの授業時間を次の基準により、各学部及び教養部において定める。

- (1) 講義及び演習については、15時間から30時間の範囲
- (2) 実験、実習及び実技については、30時間から45時間の範囲

第37条 本学の教育上有益と認めるときは、本学に入学（編入学、転入学等を除く。）する前の大学（短期大学並びに外国の大学及び短期大学を含む。）において修得した単位を合計30単位を限度として、本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。ただし、第3条に定める修業年限を短縮することはできない。

2 前項に係る手続き等については、各学部及び教養部において定める。

第38条 本学の教育上有益と認めるときは、学生が本学の定めるところにより他の大学において履修した授業科目について修得した単位を、本学における授業科目の履修により修得したものとみなすことができる。

2 前項に係る手続き等については、各学部及び教養部において定める。

## 第6章 卒業及び学位

第39条 卒業の認定は、第3条に定める年限を在学し、かつ、第6条第3項に定める授業科目を、医学部医学科においては209単位以上、歯学部歯学科においては220単位以上、医学部保健衛生学科看護学専攻においては124単位以上、医学部保健衛生学科検査技術学専攻においては135単位以上、歯学部口腔保健学科口腔保健衛生学専攻においては128単位以上、歯学部口腔保健学科口腔保健工学専攻においては126単位以上を修得した者に対し、当該学部教授会の議を経て学長が行う。

第40条 前条による卒業者には、次の区分により学士の学位を授与する。

学 部	学科・専攻	学 位
医 学 部	医学科	学士（医 学）
	保健衛生学科	

歯学部	看護学専攻	学士（看護学）
	検査技術学専攻	学士（保健学）
	歯学科	学士（歯学）
	口腔保健学科	学士（口腔保健学）

## 第7章 検定料、入学料及び授業料

第41条 授業料、入学料及び検定料の額については、別に定める。

第42条 入学志願者は、出願と同時に検定料を納付しなければならない。

第43条 授業料は、次の2期に分けて納付しなければならない。

前期 4月中  
後期 10月中

- 2 前項の規定にかかわらず、学生の申出があったときは、前期に係る授業料を徴収するときに、当該年度の後期に係る授業料を併せて徴収するものとする。
- 3 入学年度の前期又は前期及び後期に係る授業料については、第1項の規定にかかわらず、入学を許可される者の申出があったときは、入学を許可するときに徴収するものとする。
- 4 第1項の授業料納入の告知・督促は、所定の場所（医学部掲示板・歯学部掲示板・教養部掲示板）に掲示するものとする。

第44条 既納料金は、如何なる理由があっても返還しない。

- 2 第42条の規定に基づき徴収した検定料について、第1段階目の選抜で不合格となった者から返還の申出があったときは、前項の規定にかかわらず、第2段階目の選抜に係る額に相当する額を返還する。
- 3 前条第3項の規定に基づき授業料を納付した者が、入学年度の前年度の3月31日までに入学を辞退した場合には、第1項の規定にかかわらず、納付した者の申出により当該授業料に相当する額を返還する。
- 4 前条第2項及び第3項の規定に基づき授業料を納付した者が、後期分授業料の徴収時期以前に休学又は退学した場合には、第1項の規定にかかわらず、後期分の授業料に相当する額を返還する。

第45条 本学に入学前1年以内において、入学する者の学資を主として負担している者（以下「学資負担者」という。）が死亡し、又は入学する者若しくは学資負担者が風水害等の災害を受け、入学料の納付が著しく困難であると認められる者及び当該者に準ずる者であって、学長が相当と認める事由がある者については、本人の申請により、入学料の全額又は半額を免除することがある。

- 2 本学に入学する者であって、経済的理由によって納付期限までに入学料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる者、入学前1年以内において学資負担者が死亡し、又は入学する者若しくは学資負担者が風水害等の災害を受け、納付期限までに入学料の納付が困難であると認められる者及びその他やむを得ない事情があると認められる者については、本人の申請により、入学料の徴収猶予をすることがある。
- 3 入学料の免除の申請をした者で、免除を許可されなかつた者又は半額免除を許可された者のう

ち、前項該当する者は、免除の不許可又は半額免除の許可を告知した日から起算して14日以内に徴収猶予の申請をすることができる。

4 前3項の取扱いについては、別に定める。

第46条 停学に処せられた者の授業料は徴収するものとする。

第47条 行方不明、その他やむを得ない事情がある者の授業料は本人又は保証人の申請により徴収を猶予することがある。

第48条 死亡又は行方不明のため除籍され、或は授業料の未納を理由として退学を命ぜられた者の未納の授業料は全額を免除することがある。

第49条 毎学期開始前に休学の許可を受けた者及び休学中に休学延期の許可を受けた者の休学中の授業料は免除する。ただし、各学期の途中で休学の許可を受けた者の授業料は、月割計算により休学当月の翌月から復学当月の前月までに相当する額を免除する。

2 各学期の途中で復学する者のその期の授業料は、復学当月から次の授業料徴収期の前月まで月割計算により復学の際徴収する。

第50条 経済的理由によって授業料の納付が困難であり、かつ、学業優秀と認められる者及び学生又は学生の学資負担者が風水害等の災害を受け、授業料の納付が困難と認められる者については、本人の申請により授業料の全額若しくはその一部を免除又は徴収猶予することがある。

2 前項の取扱いについては別に定める。

第51条 入学料の免除の申請をした者で、免除を許可されなかった者又は半額免除を許可された者が、納付すべき入学料を免除の不許可又は半額免除の許可を告知した日から起算して14日以内に納付しない場合は、除籍する。ただし、第45条第3項の規定により徴収猶予の申請をした者を除く。

2 入学料の徴収猶予の申請をした者で、徴収猶予を許可されなかった者が、納付すべき入学料を徴収猶予不許可を告知した日から起算して14日以内に納付しない場合は、除籍する。

3 入学料の徴収猶予の申請をした者で、徴収猶予を許可された者が、納付期限までに入学料を納付しない場合は、除籍する。

第52条 授業料を所定の期間内に納付しない者で、督促を受け、なおかつ怠る者は退学を命ずる。

2 前項の督促は文書をもってするものとする。

## 第8章 大学院

第53条 本学に、組織運営規程の定めるところにより、大学院を置く。

2 大学院の学則は、別に定める。

## 第9章 外国人留学生

第54条 外国人で、大学において教育を受ける目的をもって入国し、本学に入学を志願する者があるときは、本学の教育研究に支障のない場合に限り、選考の上、外国人留学生として入学を許可することがある。

2 外国人留学生については、別に定める。

## 第10章 科目等履修生、聴講生及び特別聴講学生

第55条 本学の学生以外の者で、本学が開設する一又は複数の授業科目を履修することを志願する者があるときは、選考の上、科目等履修生として入学を許可することがある。

- 2 前項により入学した者には、第34条の規定を準用し、単位を与える。
- 3 その他科目等履修生については、別に定める。

第56条 特定の授業科目について聴講を志願する者があるときは、選考の上、聴講生として入学を許可することがある。

- 2 聴講生については、別に定める。

第57条 他の大学の学部学生で、当該大学との協定に基づき、本学が開設する一又は複数の授業科目の履修を志願する者があるときは、選考の上、特別聴講学生として入学を許可する。

- 2 特別聴講学生については、別に定める。

## 第11章 懲戒

第58条 学長は、学生が本学の諸規則に違反し、その他学生の本分に反する行為をしたときは、当該学部教授会の議（全学共通科目を履修している学生については、教養部長から当該学部長への通知による。）を経て、これを懲戒する。

- 2 懲戒は、退学、停学、訓告とする。
- 3 前項の退学は、次の各号の一に該当する者に対して行う。
  - (1) 性行不良で改善の見込みがないと認められる者
  - (2) 学業を怠り成業の見込みがないと認められる者
  - (3) 学内の秩序を著しく乱し、その他学生の本分に著しく反した者

## 第12章 寄 宿 舎

第59条 本学に寄宿舍を置く。

- 2 寄宿舍に関する規定は、別に定める。

## 附 則

- 1 この学則は、平成16年4月1日から施行する。
- 2 第4条の規定にかかわらず、歯学部口腔保健学科の平成16年度から平成18年度までの3年次編入学員及び収容定員は、次のとおりとする。

年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度
3年次編入学定員	—	—	10
収容定員	25	50	85

- 3 国立大学法人の成立前の東京医科歯科大学に平成16年3月31日に在学し、引き続き本学の在学者となった者（以下「在学者」という。）及び平成16年4月1日以後在学者の属する学年に再入学、転入学び編入学する者の教育課程の履修については、この学則の規定にかかわらず、なお従前の例による。
- 4 この学則の施行前に廃止前の東京医科歯科大学学則（昭和27年学規第1号）の規定によりなされた手続その他の行為は、この学則の相当規定によりなされた手続その他の行為とみなす。

## 附 則（平成17年3月23日規程第2号）

- 1 この学則は、平成17年4月1日から施行する。

- 2 平成17年3月31日において現に本学に在学する者（以下「在学者」という。）及び平成17年4月1日以降在学者の属する学年に再入学、転入学又は編入学する者については、改正後の別表（2）の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成18年3月28日規程第1号）

- 1 この学則は平成18年4月1日から施行する。  
 2 平成18年3月31日において現に本学に在学する者（以下在学者という。）及び平成18年4月1日以降在学者の属する学年に再入学、転入学又は編入学する者については、改正後の第39条、別表（1）及び別表（2）の規定にかかわらず、なお従前の例による

附 則（平成19年3月29日規程第3号）

- 1 この学則は、平成19年4月1日から施行する。  
 2 平成19年3月31日において現に本学に在学する者（平成18年度に入学した者を除く。以下「在学者」という。）及び平成19年4月1日以降在学者の属する学年に再入学、転入学又は編入学する者については、改正後の別表（2）の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成20年1月16日規程第1号）

- 1 この学則は、平成20年4月1日から施行する。  
 2 改正後の第4条の規定にかかわらず、医学部保健衛生学科及び歯学部口腔保健学科の平成20年度から平成22年度までの収容定員は、次のとおりとする。

学部・学科・専攻	収容定員		
	平成20年度	平成21年度	平成22年度
医学部保健衛生学科 看護学専攻	215	210	215
検査技術学専攻	135	130	135
歯学部口腔保健学科	118	116	118

附 則（平成20年3月26日規程第5号）

- 1 この学則は、平成20年4月1日から施行する。  
 2 平成20年4月1日において現に本学に在学する者（平成18年度に入学した者を除く。以下「在学者」という。）及び20年4月1日以降在学者の属する学年に再入学、転入学又は編入学する者については、改正後の別表（1）及び別表（2）の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成21年1月8日規程第1号）

- 1 この学則は、平成21年4月1日から施行する。  
 2 この学則改正前に、本学に4年以上在学し、引き続き大学院医歯学総合研究科博士課程に入学するため、平成21年4月1日より休学を願い出ている者については、改正後の東京医科歯科大学学則第25条の2の規程を適用する  
 3 この学則の施行の際限に本学に4年以上在学し、引き続き大学院医歯学総合研究科博士課程に入学するため、退学した者が再び入学を志願する場合の取扱いは、なお従前の例による。  
 4 平成21年3月31日において現に本学に在学する者（以下「在学者」という。）及び平成21年4月1日以降在学者の属する学年に再入学、転入学する者については、改正後の別表（2）の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成21年3月19日規程第3号）

- 1 この学則は、平成21年4月1日から施行する。  
 2 改正後の第4条の規定にかかわらず、医学部医学科の平成21年度から平成25年度までの収容定員は、次のとおりとする。

学部・学科	収容定員				
	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度

医学部医学科	480	490	500	510	520
--------	-----	-----	-----	-----	-----

3 平成21年3月31日において現に本学に在学する者（以下「在学者」という。）及び平成21年4月1日以降在学者の属する学年に再入学、転入学又は編入学する者については、改正後の別表（1）及び別表（2）の規定にかかわらず、なお従前の例による。ただし、平成21年4月1日以降に歯学部口腔保健学科に3年次編入学する者については、改正後の別表（2）の規定を適用する。

附 則（平成21年12月18日規程第9号）

この規程は、平成22年1月1日から施行する。

附 則（平成22年3月30日規程第3号）

- 1 この学則は、平成22年4月1日から施行する。
- 2 改正後の第4条の規定にかかわらず、医学部医学科の平成22年度から平成26年度までの収容定員は、次のとおりとする。

学部・学科	収容定員				
	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度
医学部医学科	500	520	540	560	580

3 平成22年3月31日において現に本学に在学する者（以下「在学者」という。）及び平成22年4月1日以降在学者の属する学年に再入学、転入学又は編入学する者については、改正後の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成23年3月4日規程第1号）

- 1 この学則は、平成23年4月1日から施行する。
- 2 改正後の第4条の規定にかかわらず、医学部医学科の平成23年度から平成27年度までの収容定員は、次のとおりとする。

区分	年度	収容定員				
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
収容定員		525	550	575	600	615

3 改正後の第4条の規定にかかわらず、歯学部歯学科の平成23年度から平成27年度までの収容定員は、次のとおりとする。

区分	年度	収容定員				
		平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
収容定員		358	346	334	322	320

4 改正後の第4条の規定にかかわらず、歯学部口腔保健学科の平成23年度から平成25年度までの収容定員は、次のとおりとする。

	区分	年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
		口腔保健衛生学専攻	収容定員	115	110
口腔保健工学専攻	2年次編入定員			5	5
	収容定員		10	25	40

附 則（平成23年6月30日規程第6号）

この学則は、平成24年4月1日から施行する。

附 則（平成24年3月30日規程第3号）

- 1 この学則は、平成24年4月1日から施行する。
- 2 改正後の第4条の規定にかかわらず、医学部医学科の平成24年度から平成27年度までの編入学定員等は、次のとおりとする。

年度 区分	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度
編入学定員	5 (2年次編入) 5 (3年次編入)	5 (2年次編入)	5 (2年次編入)	5 (2年次編入)
収容定員	555	580	605	620

3 平成24年度においては、改正後の第14条の「2年次」は「3年次及び2年次」と読み替えるものとする。

附 則 (平成24年9月28日規程第8号)

この学則は、平成24年10月1日から施行する。

附 則 (平成25年3月12日規程第2号)

1 この学則は、平成25年4月1日から施行する。

2 改正後の第4条の規定にかかわらず、医学部医学科の平成25年度から平成29年度までの収容定員は、次のとおりとする。

年度 区分	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度	平成29年度
収容定員	581	607	623	629	630

# 東京医科歯科大学全学共通科目履修規則

〔平成16年4月1日〕  
規則第217号

## （趣旨）

第1条 東京医科歯科大学における全学に共通する教育科目（以下「全学共通科目」という。）の履修に関しては、東京医科歯科大学学則（平成16年規程第4号。以下「学則」という。）に定めるもののほか、この規則の定めるところによる。

## （授業科目の編成）

第2条 全学共通科目における授業科目は、次の4系をもって編成する。

- 自由教育講義系
- 自由教育実習系
- 自由教育セミナー系
- 基礎教育系

## （授業科目及び単位数）

第3条 前条の各系に属する授業科目及び修得すべき単位数等は、別表1に定めるとおりとする。

2 前項の授業科目及び修得すべき単位数等は、教養部教授会の議を経て定めるものとする。

## （1単位当たりの授業時間）

第4条 学則第36条に定める1単位当たりの授業時間は、次のとおりとする。

- (1) 講義については、15時間
- (2) 演習については、30時間
- (3) 実験及び実習については、45時間

## （履修届）

第5条 学生は、別に定める授業科目の中から、履修しようとする授業科目を所定の期日までに届け出なければならない。

## （定期試験）

第6条 履修した授業科目については、試験を行う。

2 前項の規定にかかわらず、実験、実習を伴う授業科目又は試験を行うことが困難な授業科目等で、平常の学修の成果を評価して成績を与えることが適切と認められる場合には、試験によらず、指定した課題についての報告等をもって試験に代えることができる。

3 第1項の試験については、別に定める。

4 試験に合格したときは、所定の単位を与える。

## （学習の評価）

第7条 履修した授業科目の成績については、別表2により学習の評価を行う。

2 前項の規定にかかわらず、前条第2項に該当する授業科目のうち、第1項により難しい場合の学習の評価は、別表3により行う。



- 3 第1項及び第2項の学習の評価に、平常の学修の成果を加味することができる。
- 4 教養部長は、学習の評価の結果を学生に通知する。

(再履修)

第8条 前条により、「不可」又は「不合格」の評価を得た授業科目については、所定の手続きにより再履修することができる。

(懲戒)

第9条 教養部長は、懲戒に相当すると思われる行為があったときは、学則第58条に定める懲戒の手続きをとるものとする。なお、手続きについては別に定める。

(進級要件)

- 第10条 別表1(1)に定める単位をすべて修得しなければ、第2学年に進級することができない。
- 2 別表1(2)に定める単位をすべて修得しなければ、第3学年に進級することができない。
- 3 別表1(3)に定める単位をすべて修得しなければ、第4学年に進級することができない。
- 4 全学共通科目の単位の認定については、教養部教授会の議を経て、教養部長がこれを行う。
- 5 教養部長は、前項の認定の結果について各学部長に通知する。
- 6 2年以内に、別表1(1)に定める単位をすべて修得することができない学生には、学則第33条による退学を命ずる。ただし、当該期間には、休学の期間を算入しない。

(歯学部口腔保健学科編入学生の履修)

第11条 学則第18条及び第18条の2に定める歯学部口腔保健学科編入学生の全学共通科目に係る履修については、別に定める。

(補則)

第12条 この規則に定めるもののほか、全学共通科目の履修に関する必要な事項は、教養部教授会が別に定める。

附 則

- 1 この規則は、平成16年4月1日から施行する。
- 2 国立大学法人の成立前の東京医科歯科大学に平成16年3月31日に在学し、引き続き本学の在学者となったもの(以下「在学者」という。)及び平成16年4月1日以後在学者の属する学年に再入学、転入学及び編入学する者の教育課程の履修については、この規則の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成18年3月31日規則第10号)

- 1 この規則は、平成18年4月1日から施行する。
- 2 平成18年3月31日において、現に本学に在学する者(以下「在学者」という。)および平成18年4月1日以降に在学者の属する学年に再入学、転入学又は編入学する者については、改正後の別表1の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則(平成20年3月31日規則第8号)

- 1 この規則は、平成20年4月1日から施行する。
- 2 平成20年3月31日において現に本学に在学する者(以下「在学者」という。)及び平成20年4月1日以降に在学者の属する学年に再入学、転入学又は編入学する者については、改正後の別表(1)の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成21年3月19日規則第11号）

- 1 この規則は、平成21年4月1日から施行する。
- 2 平成21年3月31日において現に本学に在学する者（以下「在学者」という。）及び平成21年4月1日以降在学者の属する学年に再入学、転入学又は編入学する者については、改正後の別表（1）の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成22年3月30日規則第40号）

- 1 この規則は、平成22年4月1日から施行する。
- 2 平成22年3月31日において、現に本学に在学する者（以下「在学者」という。）及び平成22年4月1日以降に在学者の属する学年に再入学、転入学又は編入学する者については、改正後の別表1、別表2及び別表3の規定にかかわらず、なお従前の例による。

附 則（平成23年3月4日規則第14号）

- 1 この規則は、平成23年4月1日から施行する。
- 2 平成23年3月31日において、現に本学に在学する者（以下「在学者」という。）及び平成23年4月1日以降に在学者の属する学年に再入学、転入学又は編入学する者については、この規則にかかわらず、なお従前の例による。

全学共通科目履修規則 別表1

(1)第1学年

授業科目	修得すべき単位数						備考
	医学部			歯学部			
	医学科	保健衛生学科		歯学科	口腔保健学科		
看護学専攻		検査技術学専攻	口腔保健衛生学専攻		口腔保健工学専攻		
哲学 I							1科目2単位
哲学 II							
倫理学 I							
倫理学 II							
心理学 I							
心理学 II							
宗教学 I							
宗教学 II							
芸術 I							
芸術 II							
歴史学 A I							
歴史学 A II							
歴史学 B I							
歴史学 B II							
民俗学 I							
民俗学 II							
科学史 I							
科学史 II							
文学 A I							
文学 A II							
文学 B I							
文学 B II							
法学 I							
法学 II							
政治学 I							
政治学 II							
経済学 I							
経済学 II							
社会学 A I							
社会学 A II							
社会学 B I							
社会学 B II							
社会心理学 I							
社会心理学 II							
社会思想史 I							
社会思想史 II							
文化人類学 I							
文化人類学 II							
社会科学特論 A I							
社会科学特論 A II							
社会科学特論 B I							
社会科学特論 B II							
*日本事情 A I (注1)							
*日本事情 A II							
*日本事情 B I							
*日本事情 B II							
物理学入門	1		1	1			
生物学入門	(注2)	1	(注2)	(注2)	1	1	
数学入門	2			2			
数学基礎			1				
統計学	1	1		1	1		
物理学	2	2	2	2			
化学	2	2	2	2			
化学基礎	1			1	1		
生物学	2	2	2	2			
生物学基礎	1			1	1		
英語	4	4	4	4	4	4	
*日本語							
ドイツ語							
フランス語	4	4	4	4	4	4	
中国語							
スペイン語							
物理学実験	1			1			
化学実験	1			1			
生物学実験	1			1			
科学基礎実験		1	1		1	1	
科学基礎演習		(注3)		(注3)	(注3)		
情報科学		1	1		1	1	
情報処理	1			1			
スポーツ・健康科学	1	1	1	1	1	1	
フィットネスマネジメント	1	1	1	1	1	1	

授業科目	修得すべき単位数						備考	
	医学部			歯学部				
	医学科	保健衛生学科		歯学科	口腔保健学科			
看護学専攻		検査技術学専攻	口腔保健衛生学専攻		口腔保健工学専攻			
自由教育セミナー系	共通領域	(自由選択科目)						科目名は毎年度定める
		2	1	1	2	1	1	
基礎教育系	共通領域 連携教育	教養総合講座	1	1	1	1	1	1
		医療人間学概論(倫理学)		1				
		医療人間学概論(法学)		1	1			
		医療人間学セミナー I		1				
		医療人間学セミナー II						
第1学年 小計		34	29	32	34	26	26	

(注)

1 \*印を冠する科目は、外国人留学生のみ履修できる。

2 医学部医学科、保健衛生学科検査技術学専攻及び歯学部歯学科の学生については物理学入門、生物学入門、化学入門のうちから1科目(1単位)を選択する。

3 保健衛生学科看護学専攻及び口腔保健学科の学生については科学基礎実験または科学基礎演習のいずれか1科目(1単位)を選択する。

(2)第2学年

授業科目	修得すべき単位数						備考		
	医学部			歯学部					
	医学科	保健衛生学科		歯学科	口腔保健学科				
看護学専攻		検査技術学専攻	口腔保健衛生学専攻		口腔保健工学専攻				
基礎教育系	教養教育 連携教育	生命科学基礎	2		2			科目名は毎年度定める	
		主 題 別 選 択 I	1		1				
		教 養 英 語				4			
		情 報 科 学 演 習				1			
		サイエンスPBL				1			
		生命科学(人体の生物学)				2			
		生命科学(生物物理化学)				2			
		人文社会科学総合講義				2			
第2学年 小計		3			15				

(3)第3学年

授業科目	修得すべき単位数						備考
	医学部			歯学部			
	医学科	保健衛生学科		歯学科	口腔保健学科		
看護学専攻		検査技術学専攻	口腔保健衛生学専攻		口腔保健工学専攻		
基礎教育系	教養教育	主 題 別 選 択 II	1		1		科目名は毎年度定める
		主 題 別 人 文 社 会 科 学 セ ミ ナ ー	2		2		
第3学年 小計		3			3		
全学共通科目 合計		40	29	32	52	26	26

別表2

摘 要	成績区分	評価区分	単位認定
第7条第1項に該当する授業科目	100~90点	秀	合格
	89~80点	優	
	79~70点	良	
	69~60点	可	
	59~0点	不可	

別表3

摘 要	成績区分	評価区分	単位認定
第7条第2項に該当する授業科目	—	合格	合格
	—	不合格	不合格

# 東京医科歯科大学試験規則

平成 23 年 4 月 1 日  
規 則 第 1 号

(趣旨)

第 1 条 この規則は、東京医科歯科大学における全学に共通する教育科目及び専門に関する教育科目（以下「授業科目」という。）の試験に関して、東京医科歯科大学学則（平成 16 年規程第 4 号。以下「学則」という。）、東京医科歯科大学全学共通科目履修規則（平成 16 年規則第 217 号。）及び東京医科歯科大学学部専門科目履修規則（平成 22 年規則第 41 号。）に定めるもののほか、必要な事項を定める。

(試験の種類)

第 2 条 試験は、本試験、追試験及び再試験とする。

(試験の方法)

第 3 条 試験は、筆答試験、コンピュータ活用試験、口答試験及び実地試験のいずれかによって行う。

(本試験)

第 4 条 本試験は、定期試験及び共用試験をいう。

2 共用試験は、医学部医学科及び歯学部歯学科において行う。

(定期試験)

第 5 条 定期試験とは、履修した授業科目について行う試験をいう。

2 定期試験の実施日時は、試験実施日の 2 週間前までに公示する。

3 定期試験を受験することのできる者は原則として次のとおりとする。

(1) 講義及び演習 当該授業科目の授業時間数の 3 分の 2 以上履修した者

(2) 実習 当該授業科目の授業時間数の 4 分の 3 以上履修した者

4 定期試験の結果は、公示する。

5 第 3 項に定めるもののほか、定期試験の受験資格に関し必要な事項は、医学部、歯学部又は教養部（以下「部局」という。）において別に定めることができる。

(共用試験)

第 6 条 共用試験とは、知識・問題解決能力を主として評価する多肢選択形式のコンピュータ活用試験（C B T）及び技能・態度を主として評価する客観的臨床能力試験（O S C E）をいう。

2 共用試験の実施日時は、試験実施日の 2 週間前までに公示する。

3 共用試験を受験することのできる者は医学部医学科及び歯学部歯学科において

別に定める。

4 共用試験の結果は、公示する。

(追試験)

第7条 追試験とは、病気、その他止むを得ない理由により本試験を受験できなかった者に対して行う試験をいう。ただし、追試験は原則として1回限りとする。

2 追試験を受験しようとする者(以下「追試験申請者」という。)は、所定の受験申請書に医師の診断書等の証明書類を添えて、本試験終了後原則として5日以内に医学部長、歯学部長又は教養部長(以下「学部長等」という。)に願い出て、許可を受けなければならない。

3 学部長等は、前項の申請について、教育委員会又は教務委員会と協議のうえ、その可否を決定し、追試験申請者に通知するものとする。

4 追試験受験決定が否の場合は、本試験を不合格とする。

5 試験の結果は、公示する。

6 第2項に定めるもののほか、追試験の申請に関し必要な事項は、部局において別に定めることができる。

(再試験)

第8条 再試験とは、本試験又は追試験を受験し、不合格となった者に対し行う試験をいう。ただし、再試験は、原則として1回限りとする。

2 再試験の実施日時は、指定の期日までに公示する。

3 再試験は当該学部長等の判断により、受験を許可しないことがある。

4 再試験受験決定が否の場合は、当該授業科目を不合格とする。

5 試験の結果は、公示する。

6 第3項に定めるもののほか、再試験の許可に関し必要な事項は、部局において別に定めることができる。

(試験の成績)

第9条 本試験及び追試験による成績については、科目責任者が100点満点で採点し、60点以上を合格とする。

2 再試験の成績については、科目責任者が採点する。ただし成績は、60点を上限とする。

3 共用試験の成績については、前2項の規定にかかわらず、医学部医学科及び歯学部歯学科において別に定める。

(成績の報告)

第10条 科目責任者は、本試験、追試験及び再試験について所定の用紙に採点結果を記入し、指定の期日までに当該学部長等に報告しなければならない。

2 医学科教育委員会委員長又は歯学科教育委員会委員長は、共用試験について所定の用紙に採点結果を記入し、指定の期日までに当該学部長に報告しなければならない。

(罰則)

第11条 試験において不正行為があったときは、学則第58条の規定による懲戒の手続きをとるものとする。

(補則)

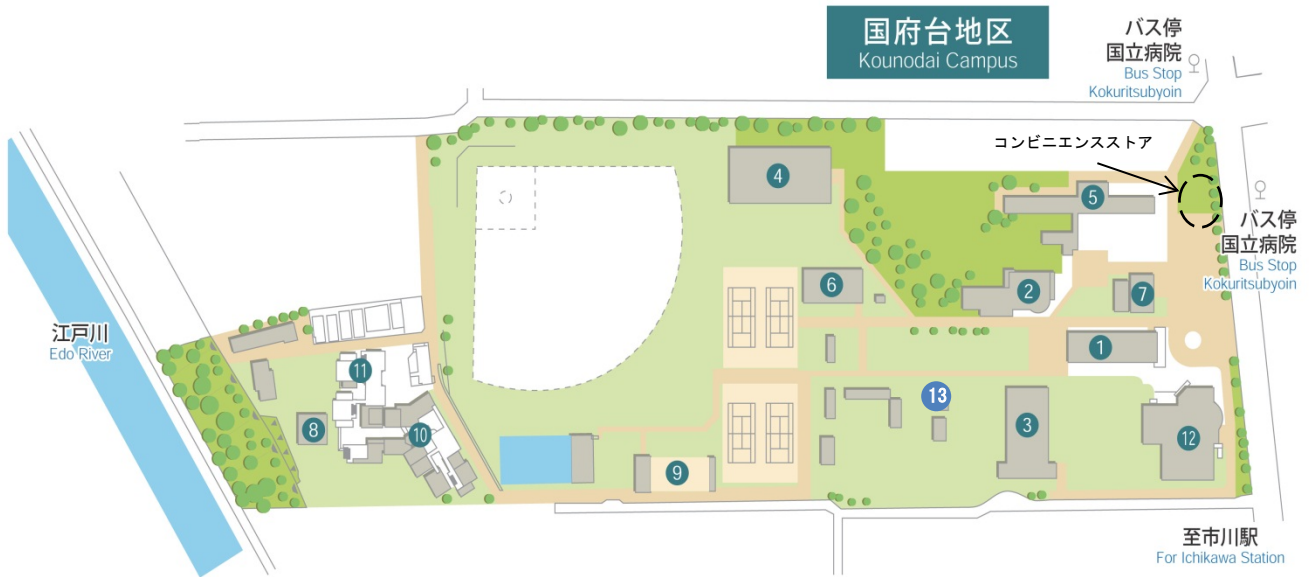
第12条 この規則に定めるもののほか、試験に関し必要な事項は別に定める。

附 則

- 1 この規則は、平成23年4月1日から施行する。
- 2 東京医科歯科大学医学部試験規則（平成16年規則202号）は廃止する。
- 3 東京医科歯科大学歯学部試験規則（平成16年規則214号）は廃止する。
- 4 この規則は、平成23年3月31日において現に医学部または歯学部に在学する者（以下「在学者」という。）及び平成23年4月1日以降在学者が所属する学年に再入学、転入学するものについては、改正後の規則にかかわらず、なお従前の東京医科歯科大学医学部試験規則または東京医科歯科大学歯学部試験規則の例による。

## VI. 建物配置図・専任教員連絡先

# 国府台地区建物配置図



1	管理研究棟	6	武道館	11	国際学生宿舎
2	シャン・ドウ・コースリー	7	サークル室	12	ヒポクラテスホール（校舎棟）
3	図書館分館	8	合宿研修所	13	13 番教室
4	体育館	9	弓道場		
5	里見寮	10	国際交流会館		

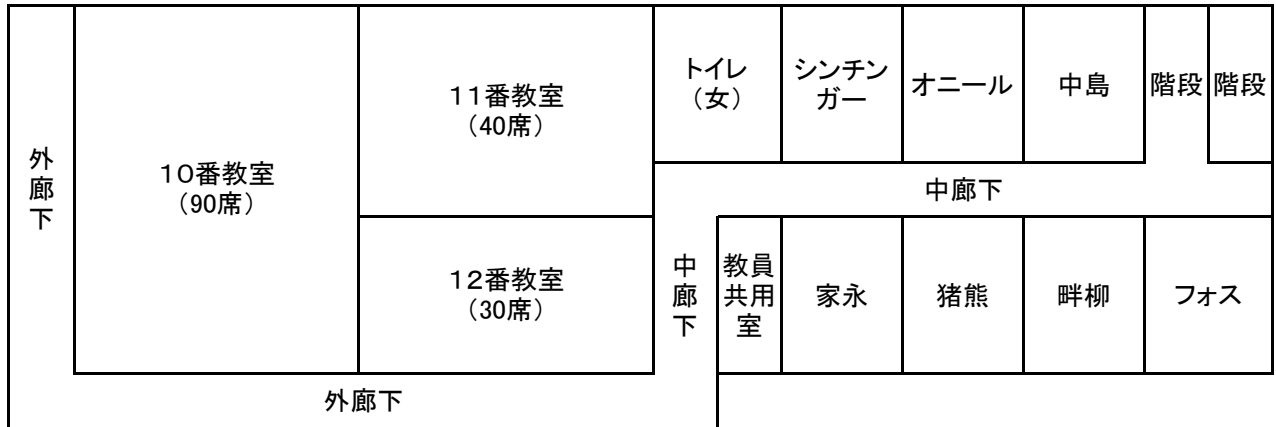
## 【教室・実習室配置場所】

- 1～7 番教室 : 1 2 ヒポクラテスホール（校舎棟）  
 計算機実習室・実験室 : 1 2 ヒポクラテスホール（校舎棟）  
 8～12 番教室 : 1 管理研究棟

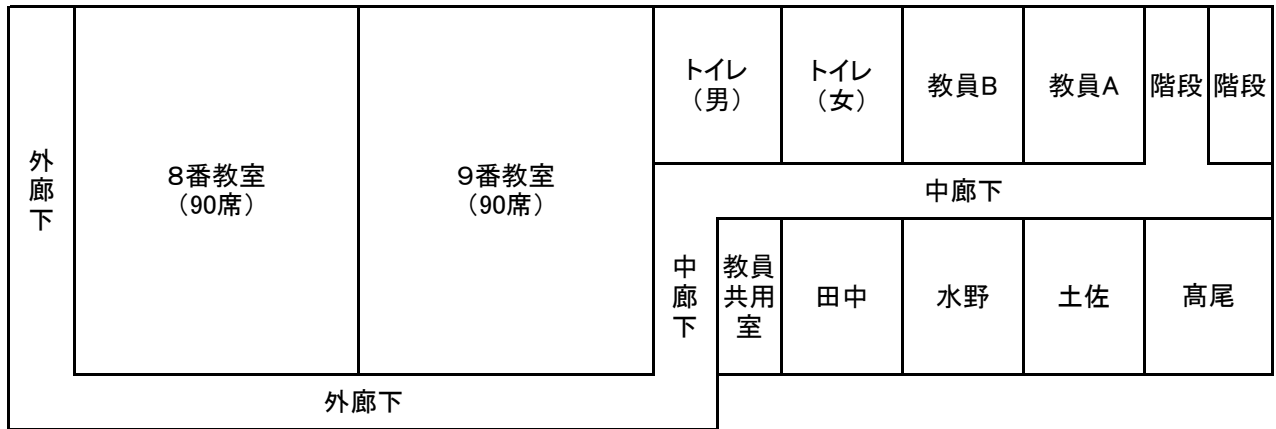


# 1 管理研究棟

3F



2F

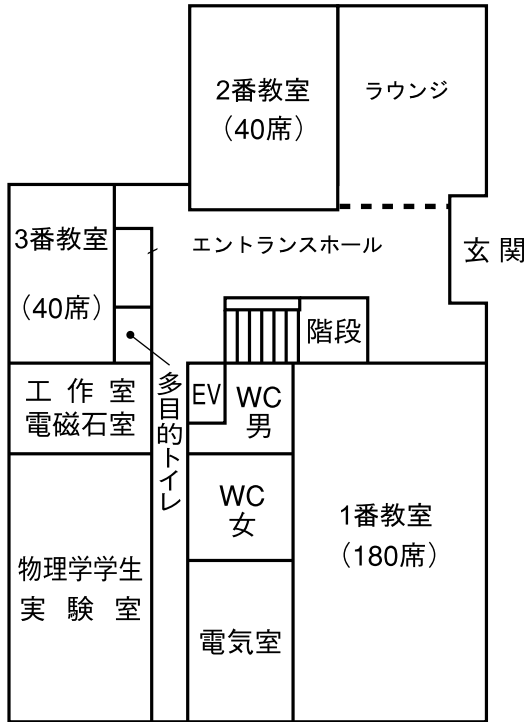


1F

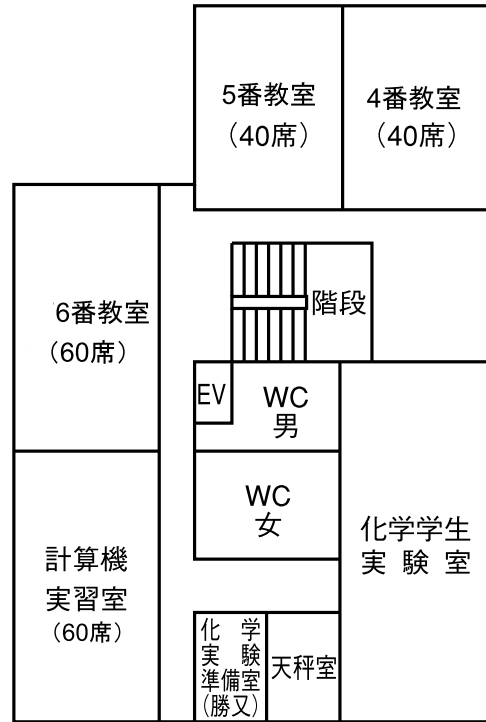


## 12 ヒポクラテスホール (校舎棟)

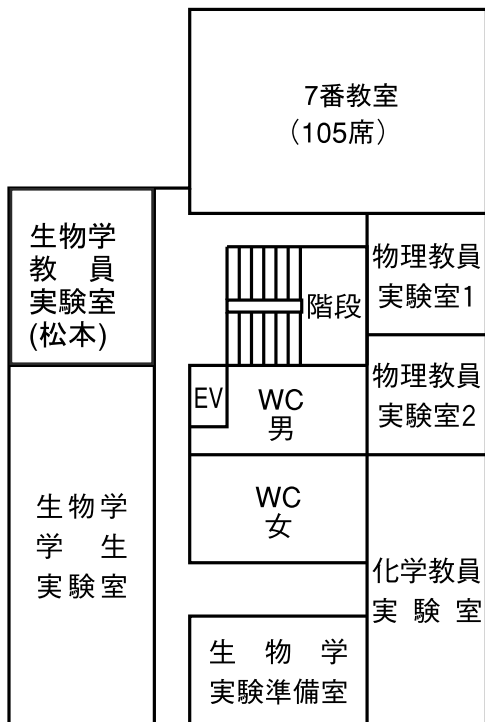
1 F



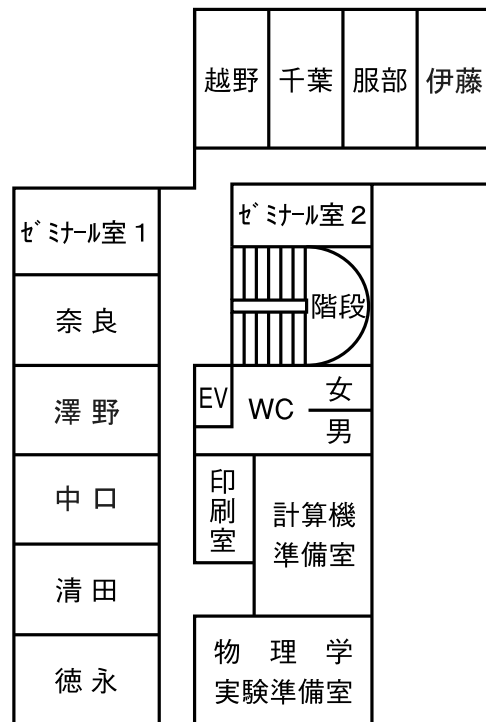
2 F



3 F

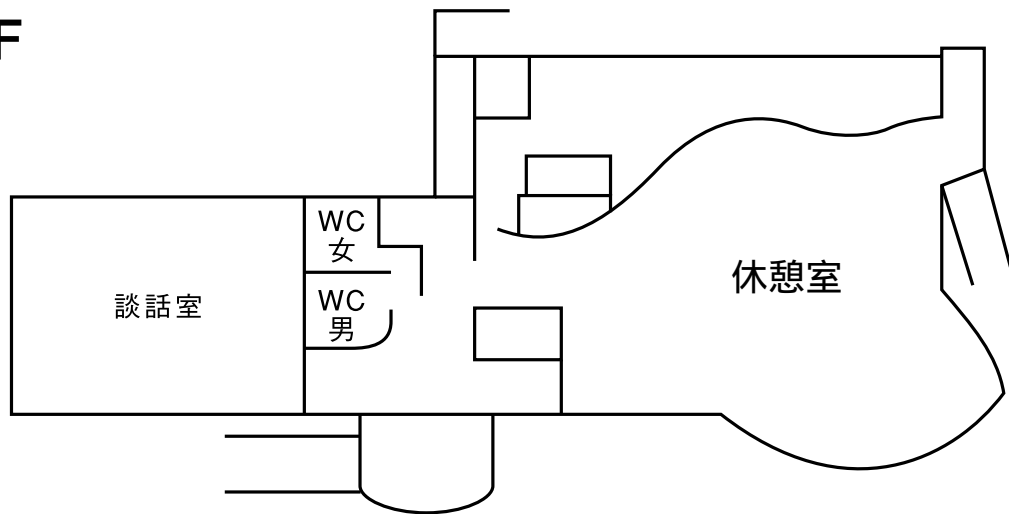


4 F

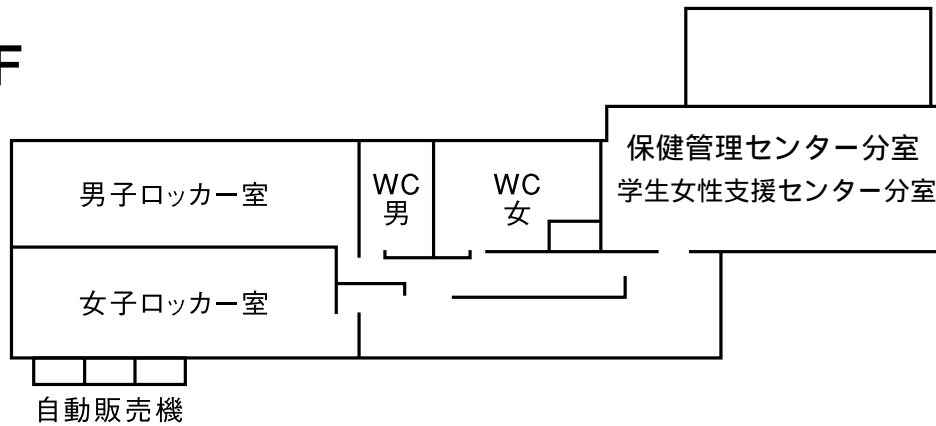


## 2 シャン・ドウ・コースズリー

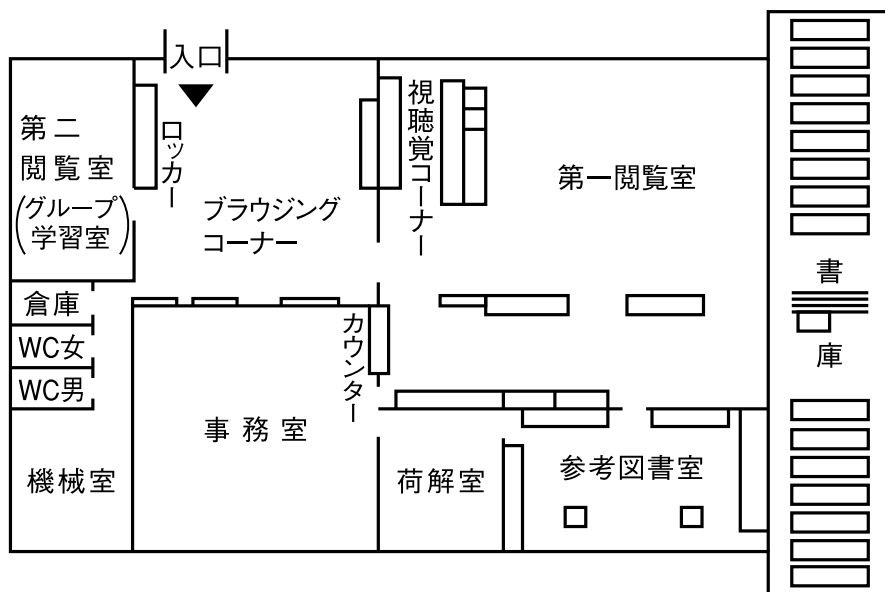
2F



1F



## 3 図書館分館



## 湯島地区建物配置図



1 1号館西  
【1号館・管理棟】

2 2号館  
【2号館・附属教育施設等】

3 1号館東  
【歯科研究棟】

4 7号館  
【歯学部校舎棟】

5 歯科棟北  
【歯科棟】

6 歯科棟南  
【歯科外来事務棟】

7 10号館【総合教育研究棟】

9 医科A棟  
【医科新棟】

10 医科B棟  
【医科新棟】

11 3号館  
【医歯学総合研究棟 (I期棟)】

12 M&Dタワー  
【医歯学総合研究棟 (II期棟)】

13 5号館

14 6号館

15 8号館南  
【共同研究棟】

16 8号館北  
【RI実験施設棟】

17 21号館  
【生体材料工学研究所】

18 22号館  
【難治疾患研究所駿河台棟】

19 12号館  
【駿河台臨床研究棟】

20 23号館  
【看護師宿舎】

## 湯島地区使用講義室一覽

共用講義室 1	12	: M&D タワー2F	OH第4講義室	1	: 1号館西 8F
共用講義室 2	12	: M&D タワー2F	OE第1講義室	2	: 2号館 3F
医学科講義室 1	11	: 3号館 2階	OE第4講義室	2	: 2号館 2F
医学科講義室 2	11	: 3号館 3階	OE第4実習室	2	: 2号館 4F
医学科症例検討室	10	: 医学部附属病院 5F			
医学科臨床講堂	9	: 医学部附属病院 B1F			
保健衛生学講義室 1	11	: 3号館 18F			
保健衛生学講義室 2	11	: 3号館 8F			
保健衛生学講義室 3	11	: 3号館 8F			
保健衛生学講義室 4	11	: 3号館 7F			
カンファレンス室 3	11	: 3号館 5F			
カンファレンス室 4	11	: 3号館 5F			
歯学部第1講義室	4	: 7号館 1F			
歯学部第2講義室	4	: 7号館 2F			
歯学部第3講義室	4	: 7号館 2F			
歯学部第4講義室	4	: 7号館 4F			
歯学部第1ゼミナール室	3	: 1号館東 7F			
歯学部第2ゼミナール室	3	: 1号館東 7F			
歯学部第3ゼミナール室	3	: 1号館東 6F			
歯学部第4ゼミナール室	4	: 7号館 6F			
演習室	6	: 歯科棟南 4F			
歯学部特別講堂	6	: 歯科棟南 4F			
歯学部演習室 1～11	1	: 1号館西 6F			
OH第1～3講義室	1	: 1号館西 7F			

※ □内は前ページ建物番号に準ずる。

教養部専任教員連絡先

平成26年4月1日現在

氏名	学科目	研究室	オフィスアワー	電話※	メールアドレス
高尾 千津子	歴史学	管理研究棟2階	月 11:00～12:30	7115	takao.las@tmd.ac.jp
田中 智彦	哲学	管理研究棟2階	月 11:00～13:00	7112	tanaka.las@tmd.ac.jp
土佐 朋子	文学	管理研究棟2階	水 12:30～14:50	7111	tosa.las@tmd.ac.jp
清田 正夫	数学	ヒポクラテス4階	月・木 12:00～13:00	7117	kiyota.las@tmd.ac.jp
徳永 伸一	数学	ヒポクラテス4階		7118	tokunaga.las@tmd.ac.jp
中口 悦史	数学	ヒポクラテス4階	(前期)水・木 12:00～13:00 (後期)月・水 12:00～13:00	7116	nakaguti.las@tmd.ac.jp
千葉 司	物理学	ヒポクラテス4階	金 17:00～19:00	7120	chiba.las@tmd.ac.jp
越野 和樹	物理学	ヒポクラテス4階	月 12:00～13:00	7119	ikuzak.las@tmd.ac.jp
奈良 雅之	化学	ヒポクラテス4階	水 12:00～14:00 金 12:00～13:00	7122	nara.las@tmd.ac.jp
澤野 頼子	化学	ヒポクラテス4階	金 12:00～13:00	7123	sawano.las@tmd.ac.jp
勝又 敏行	化学	ヒポクラテス2階	木 12:00～13:00	7141	katsumata.las@tmd.ac.jp
服部 淳彦	生物学	ヒポクラテス4階	水 12:30～14:00 金 10:30～12:30	7126	ahattori.las@tmd.ac.jp
伊藤 正則	生物学	ヒポクラテス4階	月 10:00～14:00	7125	itohmt.las@tmd.ac.jp
松本 幸久	生物学	ヒポクラテス3階	月 16:30～18:00	7127	yukihisa.las@tmd.ac.jp
畔柳 和代	英語	管理研究棟3階	木 12:30～13:20	7131	kuroyanagi.las@tmd.ac.jp
オニール テッド	英語	管理研究棟3階	月 12:00～14:00	7130	oneill.las@tmd.ac.jp
フォス パトリック	英語	管理研究棟3階	水 12:30～13:10 木 12:30～13:10	7139	foss.las@tmd.ac.jp
猪熊 恵子	英語	管理研究棟3階	金 13:00～15:00	7134	inokuma.las@tmd.ac.jp
シンチンガー エミ	ドイツ語	管理研究棟3階	月 16:30～18:00	7133	schinzinger.las@tmd.ac.jp
中島 ひかる	フランス語	管理研究棟3階	月 16:30～18:00	7135	nakashima.las@tmd.ac.jp
家永 真幸	中国語	管理研究棟3階	月・水 12:20～13:10	7129	ienaga.las@tmd.ac.jp
水野 哲也	保健体育	管理研究棟2階	金 11:00～12:30	7136	mizuno.las@tmd.ac.jp

※電話はダイヤルイン047-300-〇〇〇〇(下4桁)です。